

わが国の焼畑経営方式の地域的類型(下)

—わが国の《主穀生産型》焼畑の経営類型に関する地誌的研究—

佐々木高明

三 西南日本における焼畑経営方式

—そのオリジナルタイプの復原と地域的差

異の検討—

「第二報」において明らかにしたように、四国、九州山地における伝統的な焼畑の輪作形態は本来、《西南日本型》ないしは《コバ型》とでも称すべき一つの類型に属すべきものであり、それは「春播き型」のヒエ・アワの栽培を中核とする《雑穀栽培型》のそれに、夏播きのソバや冬作のムギ類、さらに一部ではイモ栽培をも加えたきわめて複合度の高い作物構成を有する点に大きな特色がみとめられる。

九州山地中部の隔絶山村には、今もこの種の作物構成の複雑な輪作形態をもつ典型的な《コバ型》の焼畑がみられ

る。また、四国山地においては、近世後期以降に新しい作物が導入され、伝統的な焼畑の輪作形態が大きな変化を蒙ったが、古くはこの種の《西南日本型》或は《コバ型》の焼畑輪作形態の卓越していたことは、「第二報」でも指摘した如くである。とくに明治中期以後、ミツマタが四国山地の焼畑では広範に栽培されるようになり、今日では四国の焼畑輪作形態はミツマタを基幹作物とするものに変化している。さらに、九州山地においても、その中部には典型的な《コバ型》の焼畑輪作型がみられるが、北部や南部では焼畑の輪作形態が地域的に変化し、焼畑の経営方式においてもかなりの差異がみとめられる。

本章の課題は、このように本来きわめて複雑な作物構成を有する点に顕著な特徴をもつ《西南日本型》或は《コバ

型》の焼畑の経営方式の特色とその地域的変化、或はそのオリジナルタイプ復原の問題などについて、若干の考察を加えることにある。

(一) 四国山地における焼畑経営方式

——その地域的類型とオリジナルタイプの復原——

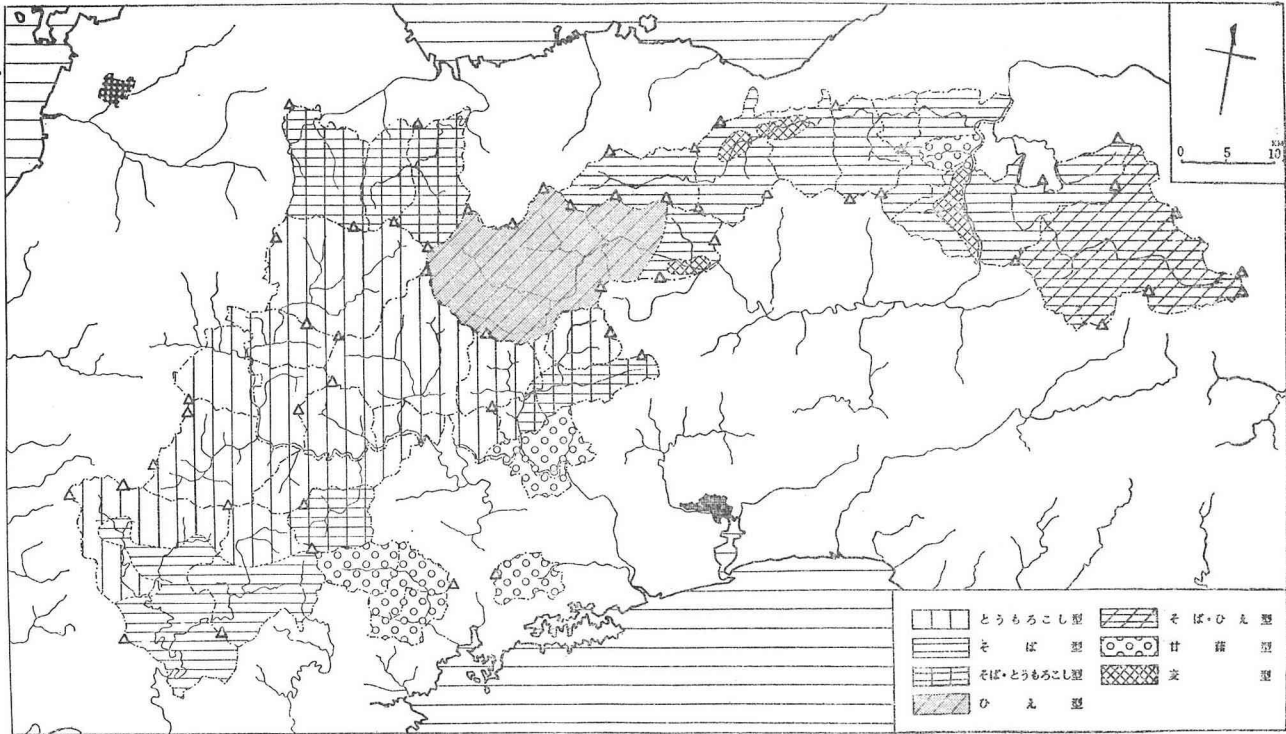
(1) 焼畑経営類型とその分布 四国山地の焼畑の経営類型に関しては、かつて横川末吉により、高知県のものについては、(1)トウモロコシ地域、(2)ヒエ地域、(3)ソバ地域の三つの地域類型のあることが指摘され、(1)は仁淀川流域から四万十川上流一帯に分布し、(2)は吉野川上流から県境山地を連ねて、物部川上流に至る高地地域で、(3)はこれらの二地域の外側を占め、経営方式からみれば、それぞれ粗放式・集約式・衰微式の焼畑と考えられるとされている^①。その後、四国山地の焼畑経営の地域構造については、相馬正胤の精緻な論考が発表され、焼畑経営方式の地域的特色を詳細に知りうるようになったが、これによると、四国山地において、第二図に示したような初年作物の特徴によって区分される七つの輪作類型の存在することが明らかにされている^②。

このうち、四国山地中西部の焼畑分布の核心地帯——高

知県の土佐・吾川・高岡の各郡及び愛媛県の上浮穴郡を中心に相馬のいう本川地区(大川・本川・面河村)、仁淀地区(明治・大崎・池川・名野川・別府・仕七川・中津・柳谷・弘形他六村)、津野地区(上・下半山・樽原他三村)を含む——においては、「春播き」ヒエ作型」或は「春播き」トウモロコシ型」の焼畑経営方式の卓越していることが注目される。即ち、本川地区では、焼畑の大半は前年の秋に伐採して、翌年春に火入する「春焼き型」であり、ヒエ・豆類という輪作の方式が普遍的で、主穀作物としてのヒエのもつ機能がきわめて高い。これに対し、仁淀地区では、やはり「春焼き」を主としているが、主作物はトウモロコシとなり、これに大小豆類を混作する同一の作物構成をもつ焼畑が、三年連作される輪作形態が基本的となっている。また津野地区では、その北半(津野・樽原西村の北部)がトウモロコシ地帯に入るが、焼畑核心地域の辺縁部に当る南半部はソバ地帯を形成し、さらにその東部は甘藷作の卓越地帯となって「夏焼き型」の焼畑が卓越するといわれている。

このように四国山地中西部の焼畑核心地帯では春播きのヒエ栽培やトウモロコシ栽培が卓越するのに対し、四国山

第2図 四国山地における輪作型の分布 (相馬正胤 (1962) による)



地東部の祖谷地域では、「夏焼き」の方式が普遍的であり、ソバ・ヒエー豆類の輪作形態が焼畑経営の基本型をなしている。しかし、ヒエーアワ豆類という典型的な春播き雑穀栽培型の輪作方式や或は初年にムギを播種する焼畑も、東祖谷村などには最近まで存在していた。したがって、祖谷地域においては、焼畑が比較的早く衰微したため、その経営方式の詳細な復原は不可能であるが、恐らく、この春播き主穀作物栽培型の輪作方式は、かつては今よりも大きな機能を演じていたものと考えて誤りないものと思われる。

右に述べた四国山地西部と東部の春播き主穀栽培地域の中間地帯及びその周辺部には、さきにもふれたように、ソバを主作物とする「夏焼き型」の焼畑の分布域がある。これらの周辺地域は、焼畑の分布そのものが稀薄な地帯であることは「第一報」で述べた通りであり、かかる焼畑分布の縁辺地域に《衰退型》と称しうる「夏焼き」ソバ型の焼畑が小規模に残存する例は、上越「頸城山地や赤石」丹沢山地或は山陰山地などにおいてもみとめられる。四国山地の例もこれらの諸事例と軌を一にしているものといえることができる。

第20表 本川村(越裏門部落)における焼畑経営の事例

輪作年次	作物と農業経営		作業の時期		備 考
	伐	採	8月上旬～10月下旬		
	火	入	れ	5月中旬～6月上旬	伐採の翌年
初年目	ヒ	エ	播 除 取	種 草 穫 5月中旬～6月上旬 2回(7月上旬～土用前) 10月上旬～10月下旬	施肥はしない
2年目	ア (ダ ズイ ズ)	キ ズ	播 除 取	種 草 穫 6月上旬～7月下旬 8月下旬(大豆のみ) 10月下旬	大豆を播種するのは土地のよいところ。小豆は草をとるとサヤがつかぬという。大豆は5～6寸に生長した頃除草。
3年目	トウモロコシ 或 は ア	ワ	播 除 取	種 草 穫 5月上旬～中旬 6月下旬(土寄せの際少量施肥) 9月中旬～10月中旬	トウモロコシをつくるのはよほどよいところ。トウモロコシには2回ほど硫酸を少量づつ与える。
4年目	トウモロコシ		同	上	耕地条件のよいところのみ作付する

備考 造林について：最近では2～3年目の4月～5月末の頃にスギ・ヒノキを植林するものが多い。スギは良好な土地に、ヒノキはやゝ悪い土地に植栽するが、とくに土地条件が悪い場合には、初年目のヒエの収穫後に造林する。

ところで、四国山地にみられる焼畑経営方式の諸類型の

れであらう。

うちで、オリジナルな雑穀栽培型の特徴をもっともよく伝
えると考えられるものは、横川末吉によって「集約的」と
称された本川地区を中心とする「春焼き=ヒエ作型」のそ

(2) ヒエ作型焼畑の経営方式 この地域の焼畑経営についても、
相馬正胤の詳細な報告^④があり、筆者も若干の調査資料を得
ている^⑤。これらのデータによって、「春焼きヒエ作型」の

第21表 大川村・土佐村の焼畑経営（フロンター調査資料による）

輪作年次	大川		川村		土佐		佐村	
	経営	大	川	村	土	佐	村	
伐採	10月下旬		8月上旬		10月下旬		6月上旬	
火入れ	4月中旬		10月中旬		4月中旬		8月上旬	
初年目	種草ヒ	4月下旬	種草エ	10月下旬	種草ヒ	4月下旬	種草ソバ(8,下)大豆(8,中)ムギ(11,中) 除草管理なし	
播除	種草ヒ	6月下旬	種草ムギ	5月下旬	種草エ	1回(7月下旬)	除草管理なし	
種草	種草ヒ	10月下旬	種草ムギ	5月下旬	種草エ	9月下旬	ソバ(10,下)大豆(11,中)ムギ(6,中)	
2年目	種草小	5月下旬	種草小	同	種草大豆	小豆(8,上)大豆(6,中,下) 除草1回(8,中,下)	小豆(8,上)大豆(6,中,下) 除草1回(8,中,下)	
播除	種草小	7月下旬	種草小	同	種草大豆	10月下旬	同	
種草	種草小	10月下旬	種草小	同	種草大豆	同	同	
3年目	種草大	6月上旬~中旬	種草大	同	種草大豆	同	同	
播除	種草大	7月中旬~下旬	種草大	同	種草大豆	同	同	
種草	種草大	10月下旬	種草大	同	種草大豆	同	同	
4年目	種草ア	6月上旬	種草ア	同	種草大豆	同	同	
播除	種草ア	7月上旬	種草ア	同	種草大豆	同	同	
種草	種草ア	10月上旬	種草ア	同	種草大豆	同	同	
工芸作物栽培	ミツマタ	6月中旬(植付)	ミツマタ	5月上旬(植付)	なし		なし	

【備考】造林について：大川村では第2年目以後、各年次の3月下旬に、土佐村では第2年目以後の各年次の3~4月にそれぞれスギ・ヒノキの植
林を行う。

第22表 本川村寺川部落における焼畑作物栽培面積(相馬 [1959] による)

作物	栽培面積	割合
ヒエ	83.0反	50%
小豆	34.0	20
大豆	16.3	9.6
トウモロコシ	28.7	17
アソビ	4.0	2.3
甘藷	2.7	1.5
	1.3	0.7
計	170.0	100.0
焼畑経営農家数		17戸

焼畑の経営方式の概要を示すと前表の如くである。この第二〇・二一表に示した三村においては、いずれも前年の秋に木の葉の落ちぬ前に森林を伐採し、翌年の四月から五月(本川村で六月の上旬まで)に火入れを行い、四月下旬から五月上旬頃にヒエを播種する。大川・土佐両村では、このほか「夏焼き型」の焼畑も営まれ、ムギ、ソバなどが初年作物に加えられるが、第二〇表に示した本川村においては、この種の「春焼き」ヒエ作型」の焼畑のみが営まれ、相馬の調査によると、ソバやムギの作付は皆無に等しく「ヒエ単作型」とよぶにふさわしい特徴を示している。本川村寺川部落では、ヒエの栽培面積は、第二二表の如く、一七戸の専業的農家の経営する焼畑の約五〇%を占めている。

この本川村では、ヒエを播種した後七月上旬～下旬に二回に亘って除草を行い、一〇月上旬～下旬には、その収穫を行う。

量は上地で二〇斗反、下地で一〇斗反ほどであり、ヒエの平均反当収量は一五斗程度といわれている。その反当播種量は約〇・一斗であり、この種の初年目のヒエ栽培に要する反当労働力は、第二三表の通り一二人程度といわれている。したがって、少なくとも火入れ以後の焼畑経営に要する反当労働力に関しては、第二四表にみる如く飛濃越山地の《ナギハタ型》の焼畑に較べて、投下労働量がかなり少ない。それにも拘らず、反当収量が《ナギハタ型》のそれとほぼ同じであることは、労働生産性においてはこの四国山地の焼畑が、飛濃越山地のそれをかなり上廻っていることを示すものであろう。また、播種量に対する収量の比率についても同様のことが指摘できる(第二四表参照)。

ところで、この本川村の場合には、既述の如く、焼畑の初年作物は、ほとんどヒエのみによって占められているが、

第23表 寺川部落における焼畑経営労働力(相馬 [1959] による)

経 営	反当労働力
火 入	2人
播 種	3
除 草	2.5
収 穫	2.6
調 整	1.5
搬 運	0.5
計	12.1人

*この播種作業の中には整地・地拵え作業の労働量を含まないと考えられるが、この点は明確ではななく、整地作業の労働量調査が脱落しているとするば、若干増加すると思われる

第24表 反当投下労働量と収量の比較

県名	村名	火入れ以後の反当投下労働力	反当収量	単位労働量当り収量	資 料
高知	本川村	12.1人	15斗	1.25斗/人	相馬正胤 (1959)
石川	白峰村	18.0	15	0.83斗/人	『山林局調査』
福井	五箇村	22.0	12	0.55斗/人	〃
静岡	井川	8	10	1.25斗/人	青鹿四郎 (1937)

さきの第二一表によると、大川村では夏に伐採し、一〇月中旬に火入れを行い、その後同月下旬にムギを播種する《ムギ作型》の焼畑が存在し、さらに土佐村では、これに夏播きのソバが初年作物として加わり、「春播き」「夏播き」「秋播き」の三種類の焼畑が経営されている。第二五表は大川・土佐両村における主要焼畑作物の収量を示したものであるが、これを第二二表と比較すると、ヒエ作の核心地帯に当る本川村から大川村↓土佐村と周辺部へ向うにつれ、焼畑作物の中でムギやソバの占める比重が次第に大きくなる傾向が明瞭にみとめられるのである。

しかしながら、この《ヒエ単作型》の焼畑経営の方式が四国山地におけるオリジナルな経営方式であったか否かについては、なお若干の疑問の余地を残している。例えば

第25表 大川村と土佐村の焼畑作物の収量(アンケート調査資料)

作物	大川村	土佐村
ヒエ	200石	160石
ムギ	50	75
大豆	大豆120 小豆180	30
ソバ	—	50
ミツマタ	黒皮50,000貫	2,500貫
焼畑戸数	263戸	約100戸

『長曾我部地検帳』の一部にみられる焼畑作物の記載などから判断すれば、四国山地には古くは《ムギ作型》の焼畑が広く分布していたと想定することができる。本川地方でも以前にはヒエ作以外にムギ作型の焼畑が存在していた可能性があり、何らかの理由で後にこれが脱落し、——ムギ作型の焼畑耕地が集落の近傍に位置していたため、相対的に早くそれらが常畑化した——その結果、今日みられるような《ヒエ単作型》の輪作型に純化されたのではないかと考えられる。もしこの考え方をうけ入れるとすれば、焼畑輪作方式としては、さきの第二〇・二二表の中では大川村のそれが、この地域におけるオリジナルな型式に近いものと考えうるのではなからうか。

つまり四国山地におけるオリジナルな焼畑の輪作方式においては、「春播き」と「秋播き」の両型が併存し、ヒエ・

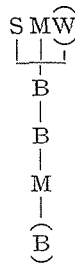
ムギの二つの作物を初年作物として栽培していたものと考
えられるのである。

初年目にヒエ・ムギを栽培したのち、この地域の焼畑で
は、第二〇表に示した如く第二年目には主として小豆或は
大豆が栽培される。本川村越裏門部落の例(第二〇表)に
よると、大豆は耕地条件の良いところのみにつくり、一般
に第二年目の作物としては、大豆より小豆の比重がやや大
きい。これに対し第三年目は大小豆やアワ或はトウモロコ
シが栽培され、第四年も耕地条件が良好ならば、同様の作
物の作付がつづけられる。しかし、四国山地の愛媛側の斜
面に立地する柳谷村の中久保部落ではヒエ—大小豆—アワ
—大小豆—アワという雑穀(M)と豆類(B)を五年間に
亘り交互に作付する主穀生産の比重の大きな焼畑が、大規
模に営まれる(焼畑の約七〇%がこの種の輪作方式をとる)と
いう例もある。このような事例の存在をも配慮すると、恐
らく四国山地中西部の焼畑核心地域における《雑穀ムギ・
栽培型》の焼畑の輪作の方式は、



(Mは「雑穀類」、Bは「豆
類」、Sは「ソバ」、Wは「ム
ギ類」を示す)

或いは



という型式をオリジナルなタイプと想定しうるのである。

また、すでに別稿で指摘するように、『長曾我部地検帳』
の焼畑作物の中には、イモ(里芋)の記載がかなり頻出す
ることから、古くは《雑穀・ムギ栽培型》の焼畑の一部に、
イモ栽培も加えられていたことは明らかである。

他方、四国山地東部の焼畑に関しても、さきにも述べた
ように、「夏焼きソバ作型」の焼畑のほかに、かつては
ヒエを初年作物とする「春焼き型」のそれが卓越していた
と考えられるが、この場合、祖谷地方では以前にはヒエ—
アワ—豆という輪作方式がみられ、また、初年目にソバ(よ
い場所にはムギもつくったという)を作付した際には、第二
年には「コナツクリ」と称し苗床で育成したウエビエの苗
を移植する慣行がみられた。このような輪作方式の特徴に
は、むしろ中部日本の《ナギハタ型》のそれと通じ合う点
があり、「焼畑」を「コナ」とよぶ事例(東祖谷・中祖谷地
方)の存在とともに、四国山地東部の焼畑の輪作方式が、

中西部のそれと伝統的に若干の差異を有していたのではないかと思われる。ただし、この点については十分確証するには至っていない。

以上、四国山地のヒエ栽培型の焼畑地域につき若干の検討を加えてきたが、四国山地における焼畑分布の核心地域に、現在卓越する焼畑の輪作形態は、トウモロコシ・ミツマタ栽培に重点をおく型式のものである。

(3) トウモロコシ栽培型の焼畑の経営方式とその原型 四国山地中西部の高知県高岡郡・同吾川郡および愛媛県上浮穴郡の三郡は、「第一報」においてすでに指摘した如く、全国の郡市別焼畑面積において首位から三位までを占め、三郡の焼畑の面積の合計は、『五〇年センサス』によれば、約一五三〇町歩に達しており、全国でもっとも焼畑の集中する地域を形成している。この地域に焼畑の経営が著しく集中した要因についてはすでに「第二報」でふれたように、ミツマタを基幹作物とする『商品作物栽培型』のそれが明治後期以後、広く営まれ、山地の商業的な土地利用が早くから発達したためだと考えられる。¹²⁾ しかも、この地域の大部分は、相馬正胤の分類によると仁淀地区に入るのであり、ここで

はヒエ作が消失し、トウモロコシ及び豆類とミツマタをおもに栽培する地域になっている。ヒエを主作物とする本川地区が、伝統的な焼畑経営の特徴をよく示す地域とすれば、トウモロコシとミツマタという今日の代表的焼畑作物を主作物として栽培するこの地域は、四国山地における新しい焼畑経営の特徴を代表とする地域といえることができる。

戦前・戦後を通じわが国における最大の焼畑面積を示す壽原村はこの種の『トウモロコシ・ミツマタ栽培型』の焼畑の典型的に発達した地域である。同村四万川地区における筆者の調査事例（一九五八年春）によって、まず、その焼畑経営技術の特徴を明らかにしておきたい。

事例21 焼畑耕地の造成 壽原町の焼畑の伐採（カリアケ）には「ハタキリ」と「ヤブウチ」の二種がある。ハタキリは前年の一〇月頃樹木の落葉前に伐採し、伐木をそのまま雪の下に押えておき、翌年の三月中・下旬頃に火入れを行うもので、ヤブウチは七月中・下旬に伐採し、八月上旬に火入れを行う。ハタキリ・ヤブウチとも主として家族労働力によって行うが、イイ（ユイ）を入れることもあり、この場合には「ヤマイイ」とよぶ。田植・麦打ちは「向うベントウ」（経営者側が昼食を用意）に対し、ヤマイイは「自分ベントウ」である。とくにヤブウチ

(ソバヤブ)の適期(サンゴ)は限られているため、集中的な労働力の投下が必要でイイで行う場合が多い。

焼畑の火入れに際しては、まず耕地の周囲に巾二〜三間の防火線をつくる。斜面の傾斜が急な場合には、その上縁にはとくに広い防火線をつくる。その後風の風いだ日の夕方に火入れを行うが、竹ダイ(タイマツの如きもの)によって焼畑の上部から火をつけ、焼き下ろし耕地の半分以下まで焼き下ろすと下からも火をつける。この火入れの際にも「チャイブ」と称し、家族



写真5 伐採を終った焼畑(1956年夏撮影)
ソバヤブ用に伐採したもの。吾川郡池川町椿山

外から何人かの労働力の援助をうけるのが普通である。火入れののち、一間ほどの長さの股のある木を使って焼残りの残材をハネノケながら、それらを集め(マクリアツメ)、もう一度この残材を焼き(アツメヤキ)、その後、唐鋤で耕地面を上・下に打返して行く(ウチアケ)。この作業は耕地の下端からはじめ上に登りながら行う。カヤの多いところ或は「カリアケ」に手間のかかったところは、「ウチアケ」にも手間がかかり、この火入れ後の整理と整地には反当五〜七人の労働力を要するという。



写真6 火入れ直後のソバヤブ
土砂流失防止用の横木がわたしてある。斜面の上部は
春に造成した焼畑(1956年夏 池川町)

事例22 ハルハタの輪作 初年目の四月上旬にまず、トウモロ

コシ(キビとよぶ)の播種を行う。アナマキで、そのまわりに小豆或は大豆を播くが前者が多い。ハルハタの急斜面のところで、トウモロコシの作付しにくい場所にはアワを散播することもあるが、ヒエは播かない。焼畑の管理は「キビジューリ」とよばれ、播種後二〜三週間目に、唐鍬でカズラやカヤの芽をたちきって除草を行い、その後二〇日ほどして除草・土寄せ、さらにもう一度除草を行う。施肥は一切行われない。収穫は一〇月中

第26表 初年目の焼畑経営に要する労働量(禰原村四万川)

伐採(カリアケ)	6~10人
防火線つくり	5人
火入れ	3~6.5人
整地	1人
耕起(ウチアケ)	5~7人
小計	20~29.5人
播種	2人
除草・中耕	8~9人
収穫・運搬	4人
調整	2人
小計	16~17人
合計	36~56.5人
反当り	6~7人

旬頃、トウモロコシのサヤ(穂)の部分をととり、家に運んで乾燥さす。収量はトウモロコシ反当り約二俵(二石)、大小豆は約二斗程度。収穫後の脱穀・調整は、主として家で女が行う。この初年目焼畑の経営に要する労働量は第二六表の如くである。ハルハタの第二年目にはもう一度「ハタキリ」を行い(カズラの



写真7 栽植後1年目のミツマタ (1967年夏 禰原村四万川)

根やトウモロコシの茎を除く)、大小豆を播く。その収量は反当り五斗程度。第三年目には四月上旬・中旬にミツマタを栽植し、その間に、間作としてトウモロコシ・甘藷を栽培することが多いが(この間作物の収量は約五斗/反程度)、ヒエ・アワの作付は行われぬ。

第27表 四万川地区の三種栽培状況(昭31年度)

栽培農家数	200戸
栽培面積	1980.1反
新植見込面積	629.6反
収穫見込面積	765.4反
収穫見込量	47.230ト
一戸当り新植見込面積	3.15反
一戸当り栽培面積	9.9反

この四万川地区における昭和三十一年度のミツマタ栽培状況は第二七表の通りで、一戸平均約九・九反とほぼ一町歩に近いミツマタ耕地を有し、毎年約三・二反の新植を行っている。一般にミツマタは移植後二年目の冬から三年目春にかけて最初の収穫(初伐り)を行い、初伐り後、二年目から年々その収穫が可能である。四万川地区では五〜七年間ミツマタの栽培をつづける間に二〜三回収穫を行い、六〜七年目以後には、植林を行うことが多い。

事例23 ソバヤブの輪作 「春焼き型」の「ハルハタ」に対し、「夏焼き型」の「ソバヤブ」の場合には、八月上・中旬、火入れ直後にソバを播種(散播)する。その後は除草・中耕などの管理は行わず、一〇月下旬に収穫を行う。反当収量は約一石程度。第二年目はハルハタと同様に大小豆を栽培するが、ソバヤブの第二年目は、雑草の生育が少ないため、所要労働量はハルハタの第二年目のほゞ半(三人反)ほどですむ。二年目の大小



写真8 ミツマタの皮を蒸す作業
(1967年春 檜原村)

豆の収量はほゞ五斗反。第三年目にはミツマタの栽植を行う。なお、四万川地区では、「秋焼き」の《ムギ栽培型》の焼畑は全く存在しない。

以上の事例にみる如く、檜原村四万川地区の焼畑の輪作

形態には、「春焼き」（ハルハタ）と「夏焼き」（ソバヤブ）の両型があり、初年目にトウモロコシ（大小豆間作）とソバの作付を行ったのち、第二年には大小豆を栽培し、三年目以後ミツマタ栽培に転換し、さらにその後、造林が行われるという典型的な《トウモロコシ・ミツマタ栽培型》の輪作形態を示している。同地区の井桑部落の例（昭和三十三年末）によると、全戸が六〜一反程度の焼畑の経営を行い、また各戸それぞれにミツマタの栽培を行っている。

但し昭和三一年度以後、ミツマタ栽培に対する補助金の打ち切りなどの影響があり、その栽培面積が明らかに減少傾向を示している。また、この地域においては、山地斜面の海拔高度八〇〇〜九〇〇メートル付近にまで焼畑が分布し、休閑期間は一五〜二〇年が標準であるが、最近では、それが一〇年前後に短縮される例もあるという。

ところで、右の麴原村四万川地区の東方に位置し、ヒエ作型の卓越地域本川地区に近い池川町^⑬では、若干これと異った焼畑の経営方式がみられる。

事例²⁴ 池川町椿山部落では前年の八月下旬〜九月下旬に雑木林を伐採し、翌年三月下旬〜四月下旬に火入れを行う「春焼き」

が、焼畑の全面積の約八〇%を占めるが、ここでは、四月下旬から六月下旬までの約二ヵ月の間に播種を行なう。もっとも多量に栽培するのはトウモロコシで、これは穴播き（ツポウエ）である。しかし、ほかにヒエ・大小豆・アワ（重要度の順）を散播（バラマキ）し、そのあとを鋤で浅耕して二〜三種類の作物が焼畑で栽培される。初年目の焼畑の管理としては、六月下旬・七月中旬・八月中旬の三回に互って除草を行うほか尿素・硫酸な



写真9 トウモロコシとミツマタ栽培
手前の草丈の低いのがミツマタ、その向う側草丈の高い大きな集団がトウモロコシ。焼畑の1筆規模がきわめて大きい（1956年夏 池川町椿山）



写真10 ミツマタの中に混植されたスギ苗
(1956年夏 池川町椿山)

どの肥料の投入(反当り一〇〜三〇貫程度)も行っている。収穫はトウモロコシが一〇月上・中旬(反当収量平均一五斗程度)春播きの大小豆・アワ・ヒエなどは一〇月下旬に行う。また第二年には四月上旬〜五月上旬に初年と同じ種類の作物を播種するが、現在ではミツマタを二年目或は初年に栽植することが多く、また、最近ではミツマタの間にスギ苗を栽植し、ミツマタ収穫後は造林地に転換するものも少なくない。この場合には二年で自給作物の耕作を放棄する。このほか、池川町では日当りのよ

い斜面を選び、八月の中・下旬に伐採し、その後十月下旬までに火入れを行う「秋焼き」の焼畑も営まれる。そこでは、九月下旬〜一〇月中旬にソバを、一月上旬にムギを播種するが、除草・施肥などは一切行わない。ムギの反当収量は約一二〜一三斗程度。ムギあとの第二年目にはトウモロコシを作付する。

第二八表は同部落の上・中・下の各階層から一戸ずつサンプリングした農家の経営内容を示したものである。この表によってもトウモロコシ・ミツマタを混作する耕地がもつとも多いことは一見して明らかとなる(この場合にもさらに大小豆を間作する例が少なくない)。しかし、ヒエ―大豆―トウモロコシ或はヒエ―小豆―アワという旧型の輪作方式が、わずかながら現在も残存していることは注目すべきである。また、中・上層農家であるA・B家はそれぞれ自己の所有地に焼畑を造成し、その初年目から焼畑に造林を行っているのに対し、下層農家Cにおいては、五・五反の焼畑経営面積のうち自己所有地は〇・七反にすぎず、他の〇・五反の借入地を除けば、五筆四・三反の焼畑のすべてを、ムラの共有地に依存している。しかも、初年目から三年目に至るまでこのC農家では造林を行わず、ヒエ―小豆―アワという伝統的な主殺栽培型の輪作形態をもっともよく留めている。また、このC農家では、ミツマタ栽培は行っていないが、

第28表 棒山部落におけるサンプル農家の焼畑経営

農家	火入年度	焼畑1筆面積	昭和31年作物	昭和30年作物	昭和29年作物	植 林
A	昭31	2.3反	トウモロコシ	—	—	昭和31年にスギ —
		2.5	ヒ	—	—	
	昭30	2.1	トウモロコシ・ミツマタ	ムギ	—	昭和30年スギ
		0.6	ミツマタ	トウモロコシ・ミツマタ	—	昭和30年スギ
		1.7	ミツマタ	トウモロコシ・ミツマタ	—	昭和30年スギ
2.5	大豆	ヒ	—	昭和30年スギ		
昭29	2.5	トウモロコシ	大豆	ヒ	エ	昭和29年スギ
	2.0	トウモロコシ(ミツマタ)	?	?		
計	16.2	常畑 1.0 反				
B	昭31	1.5反	トウモロコシ(ミツマタ)	—	—	昭和31年スギ ヒノキ
	昭30	1.5	ミツマタ	トウモロコシ・ミツマタ	—	昭和31年スギ
		2.0	大豆・ミツマタ	ムギ・ミツマタ	—	
	昭29	2.0	ミツマタ	ミツマタ・トウモロコシ	?	スギ
計	7.0	常畑 2.5 反				
C	昭31	1.0反	トウモロコシ・ミツマタ	—	—	なし ク ク
		1.0	ヒ	—	—	
		0.5**	ヒエ(ミツマタ)	—	—	
	昭30	1.0	トウモロコシ(ミツマタ)	ヒ	エ	なし ク
		0.8	ミツマタ	トウモロコシ	—	
昭29	0.5	アワ	小豆	ヒ	エ	なし ク
0.7*	ミツマタ	ミツマタ	トウモロコシ			
計	5.5	常畑 1.0 反				

* 自己所有地 ** 借入地 C農家は畑7筆5反0.17歩、山林5筆3.3反3.17歩を所有するにすぎない

その栽植が第二年度以下にずれる例が多く、主穀作物(主としてヒエ)の占める比重が、A・B両農家に比し、相対的に高いことも注目されるのである。

右の池川町の事例においては、その焼畑経営の方式に少なくともつぎの如き特徴を指摘することができる。

① さぎのサンプル農家において栽培された作物の作付延面積を輪作年次別に整理すると、第二九表の如くなる。栽培延面積において最大を占めるのは、ミツマタで、とくに輪作の第二年度に栽植される場合がもっとも多い。このミツマタについて、作付の延面積の大きいのは、トウモロコシであるが、初年目の作物に限れば、むしろヒ

第29表 サンプル農家の焼畑作物作付延面積

作物	初年目	2年目	3年目	合計
ヒム	10.25反	— 反	— 反	10.25反
エギン	3.1	—	—	3.1
トウモロコシ	6.95	1.6	3.5	12.05
ミツマ	4.4	9.9	3.7	18.00
大豆	—	6.0	—	6.0
小豆	—	0.5	—	0.5
アワ	—	—	0.5	0.5

家では初年目に栽培する例がみられるのであり、初年目の作物構成については、さきにもた礪原村の場合よりもかなり複雑な特色がみられる。四国山脈の分水界を越えた北斜面にある愛媛県上浮穴郡の面河・仕七川・中津・柳谷の諸山村においても、キビ山(トウモロコシ・大小豆)を中心に、ソバ山・ムギ山・ヒエヤブなど初年目作物の種類によって名づけられた各種の輪作方式が併存しているのも、この池川町の場合と同様の事例とみなすことができよう(第三〇表)。

エの栽培面積がトウモロコシのそれを上廻っている。つまり、この三戸のサンプル農家に関する限り、初年目の作物はヒエを主として、トウモロコシがこれについていることがわかる。また、秋播きのムギが少量ながら初年目の作物として登場し、さらにこの三戸の農家では栽培していないが、夏播きのソバも、他の農

第30表 四国山脈西部の焼畑輪作形態の諸類型(愛媛県側)

輪作型	伐採	火入れ	初年目	2年目	3年目	備考
キビ山	秋の落葉前	翌年春	トウモロコシ (大小豆間作)	トウモロコシ (大小豆間作)	トウモロコシ (大小豆間作)	焼畑面積の70~80%を占める。休閑期15~20年。ミツマタ苗木導入2~3年目
ソバ山	夏に伐採	伐採後1ヶ月	ソバ	大豆 (又はトウモロコシ)	アワ	小面積 造林地へ移行大
ムギ山	夏に伐採	初秋に火入	小麦 (ハダカムギ)	トウモロコシ	トウモロコシ	小面積 南向斜面 3年目にミツマタ 集落近傍常畑化の傾向
ヒエヤブ	秋の落葉前	翌年の春	ヒエ	大小豆	アワ	4年目大小豆、5年目アワ 休閑期20~30年 奥地型

資料は相馬正胤(1953)による。

② 池川町の焼畑では三回の除草と施肥を伴い、その経営管理がきわめて集約的に行われている。これは恐らく池川町が古くからのミツマタ栽培の核心地帯に当り、また最近(一九六五年)では高知県においてミツマタを最も集中的に栽培する地域であることと深く関係する事実だと考えられる。

③ 第三の注目すべき点としては、

この池川町付近においては、古いヒエ作型の経営方式の残存のみられることである。ヒエを初年作物とし、大小豆—アワ(トウモロコシ)と輪作する《ヒエ作型》の輪作の方式が、昭和三十一年の調査時点においても榛山部落などの隔絶山村に残存していたことは、さきにも述べた通りである。ことに食糧生産を主として焼畑に依存する下層農家において、古い《ヒエ作型》の輪作型がよく保存されている。この種の主穀生産型の焼畑が、この地域において、広く営まれていたことを推察せしめるものである。

また、焼畑の播種方法に關し、ここではトウモロコシを穴播ぎ(ツボウエ)するとともに、ヒエ・大豆が同じ耕地に散播(バラマキ)され、穴播ぎと散播の二つの播種法が同時に行われている。これは、本来ヒエを初年作物として散播する慣行の存在していたところへ、穴播ぎを必要とするトウモロコシが導入されたために生じた一種の複合現象とみられる。

第31表 池川郷の明治初期の農業

作物		竹野谷村	岩柄村	榛山村
作物生産量(明治十二年)	米	34.6.2	2.1.0	—
	大小	22.7.3	11.5.0	7.8.4
	裸	10.2.5	3.5.0	—
	トウモロコシ	15.4.5	1.4.5	—
	アヒ	118.4.5	55.0.0	36.8.4
	大小	2.3.0	1.1.0	1.1.0
	小	6.5.0	6.5.0	48.8.0
	豆	1.3.0	1.8.0	1.1.6
	豆	—	—	—
	バ	3.6.3	4.6.0	5.7.2
	麻	158斤	5斤	40斤
	茶	100斤	—	800斤
コ	30メ	20	42斤	
楮	—	1500メ	150メ	
耕地面積	旧反別	34.8	3.4	—
	田畑	204.1	100.2	4.2
	伐畑	424.0	205.3	168.8
	改正新反別	57.7	7.5	9.9
戸数	田畑	235.4	125.2	93.2
	伐畑	273.0	177.8	121.9
	山林	2520.0	2594.1	3357.0
戸数	85戸	49戸	46戸	

備考 竹野谷村、岩柄村、榛山村は、この順に平野部から山地に向って配列されている。

るのではなからうか。ところで、四国の焼畑におけるトウモロコシの栽培は一般に「常畑作物であるトウモロコシが、焼畑にまでその作付領域を拡大したかたちをとる」といわれる^④。いま、池川町役場所蔵の『土佐国吾川郡池川郷村誌』(明治十三年編輯本)によってこの地域における明治十二年の農作物の生産状況を見ると、第三一表の如くである。當時すでに池川地域では焼畑・常畑の双方でトウモロコシが大量に栽培され、それが雑穀生産の中では首位を占めていた。しかしながら、池川地域の最北部、石槌山山腹斜面の隔

絶的な位置にある榛山部落においては、この表にみられるように、明治初年にはヒエの生産高はトウモロコシのそれを上廻っていた。恐らく当時榛山部落においては、ヒエ或はムギ・ソバを初年作物とし、トウモロコシを二年乃至三年目に栽培する《ヒエ作型》の焼畑の経営が行われていたものと想像される。明治初年には、すでに榛山部落より下流部の諸集落では、トウモロコシを主作物とする焼畑の経営方式が卓越していたにも拘らず、榛山部落において《ヒエ作型》のそれが残存しているのは、この集落の隔絶的な位置環境に負うものであろう。愛媛県側においても、奥山に向うほどヒエ作のウェイトの高まる傾向のあることは、さきに相馬正胤によっても指摘されているが、焼畑経営方式のかかる空間的な変化は、時間的な変遷のあとを一応示すものと考えられる。

断片的なものであるが、池川町に残る近世の焼畑作物に関する資料も、こうした仮説をよく裏付けている。例えば、延宝二年の『池川用居切畑御改指出張』の一部に記載された焼畑作物の作付面積比は第三二表の如くであり、当時この地域においては、ヒエを中心にソバ・アワ・大小豆の栽

第32表
延宝2年の焼畑作物

作物	作付率
ヒエ	59%
ソバ	11
アワ	6
大豆	7
豆	17
小豆	1

培を行う典型的な《ヒエ作型》の焼畑が営まれていたことがわかる。つまり、四国山地西部に拡るトウモロコシ・ミツマタ栽培地域は、近世後期におけるトウモロコシの導入と明治中期におけるミツマタの導入以後にその特色が形成されたものであり、それ以前には、本川・大川地域にみられる如き、ヒエ栽培を中心にソバ・ムギを初年作物に加えた典型的な《西南日本型》の焼畑経営の方式を有していたものと想定されるのである。

さきあげた榛山部落の明治初年の状態は、《ヒエ作型》から《トウモロコシ作型》へ、この地域の焼畑経営方式が変化する際、もっとも遅れてその過程を辿ったものの姿をよく示しているといえるのである。

(4) 焼畑耕地の問題 四国山地における焼畑の経営規模については、相馬正胤が農業集落を単位にその調査を行い、第三三表の如き結果を示している(昭和三五年夏現在)。これによると、四国山地の焼畑経営集落の一戸当り平均経営規模は、三反未満のものが過半を占め、全体として経営規模

第33表 四国山地における焼畑経営規模別・地区別集落数 (相馬正胤 [1962] による)

地域	～1反	1～3反	3～5反	5～10反	10反～	なし	計
祖谷	24(25%)	27(27%)	11(11%)	2(2%)	1(1%)	32(33%)	97(100%)
宇摩	9(21)	8(19)	8(19)	2(5)	1(2)	15(35)	43(100)
石鐘	3(11)	14(53)	2(8)	2(8)	1(4)	4(15)	26(100)
本川	7(24)	13(45)	6(21)	1(3)	1(3)	1(3)	29(100)
仁淀	34(16)	83(38)	43(20)	25(12)	16(7)	15(7)	216(100)
津野	32(29)	51(46)	10(9)	5(5)	0(0)	13(12)	111(100)
総計	109(21)	196(38)	80(15)	37(7)	20(4)	80(15)	522(100)

本表は相馬正胤が四国山地の農業集落522に対し、各集落の平均農家焼畑経営規模をアンケート調査した結果を地区別に整理した表から地区毎の集計のみを抜き出したもので()内は地区毎に各階層に属する集落数の割合を示す。

はきわめて零細化している。また五反以上の経営規模をもつ集落は全体の約11%を占めるがその大部分は仁淀地区に集中している。つまり《トウモロコシ・ミツマタ栽培型》の卓越するこの地区が、焼畑経営規模においても焼畑核心地域としての性格を示すことが指摘されるのである。^⑩

しかし、昭和三〇年頃までは、奥地の典型的な焼畑経営集落では、三～五反以

第34表 榛山部落の抽出農家の焼畑経営面積

農家	初年	2年目	3年目	計
A	4.8 (2)	6.9 (4)	4.5 (2)	16.2 (8)
B	2～3* 1.5 (1)	3.5 (2)	2.0 (1)	9～10 (5)* 7.0 (4)
C	2.5 (3)	1.8 (2)	1.2 (2)	5.5 (7)
D	6.0 (3)	3.8 (2)	8.6(?)**	18.4

* もう一筆ソバを初年目とする耕地を予定。

** 4年目耕地も含む。

()内は焼畑の筆数

備考 D農家はさきの第28表には記載しなかった抽出農家。

は、〇・六～一・八町歩で、平均〇・九九町歩となる。つまり、この部落では、一九五六年の調査時点において、各農家は平均約三反程度の焼畑耕地を毎年新たに造成していることになる。このほか各戸に一～二町歩程度のミツマタ成園(四年生以上のミツマタ)を有するものと推定されるから、これらを加えると、各農家の焼畑経営面積は一・五町歩から四町歩に及ぶかなり大きなものになる。

下という零細なものはなく、かなり大規模な焼畑の経営が行われていたと考えられるのであり、その実態は、次の諸事例によって知ることができるといえる。

事例²⁵ 池川町榛山部落におけるサンプル農家A・B・C・D四戸の例によると、第三四表に示したように、一戸当りの焼畑経営面積

事例26 本川町寺川部落においても、昭和二九年現在、全戸

(一七戸)が焼畑耕作に従事し、その一戸当り焼畑面積は、三五・

〇反^三・〇反^二で、平均九・三反となっている(常畑は一戸当り

〇・七反)。このうちとくに一〇・〇反を越える上層農家は焼畑

経営を専業的に行っている。明治中期頃以前には、その経営

規模は今よりも一層大きく、年々一戸当り二斗蒔ないし三斗蒔

(二町前後)の焼畑の造成が普通であったといわれている(相馬

正胤(二九五九)四七頁)。

一般にこれらの焼畑耕地は、現在では下層農家を除き、

自己の所有山林を伐採して造成するものが多い。しかし、

明治中・末期以降における共有林野の分解、或は山村にお

ける階層分化の進展する以前においては、これらの焼畑の

経営は、ムラの共有地を基盤に、各農家が平等な権利でそ

の共有地を入会的に利用することによって営まれていたと

考えることができる。

この点について、相馬正胤は本川村寺川部落における江

戸時代の資料の分析から、幕藩体制下においては「切畑地

は屋敷地付近では私有形態」をとっていたが「遠隔地の奥

山では共有形態」をとって保有されていたことを指摘し、

この状態は明治初年にまで持続していたことを明らかにし

ている^⑧。さらに愛媛県の中久保部落においては、土地共有

制が大正末期まで保持され、その分割に当たっても、共有制

当初の平等利用の原則が貫徹され、その結果、各農家に割

当られた焼畑用地は、林野の各地区毎に均等に分散する形

態をとるに至ったことを実証している^⑨。

また、筆者の調査した池川町椿山部落においても、焼畑

は、かつては集落の周囲に展開していた「クミジ」(共有

地)で営まれていたといわれており、今日でも土地所有の

少ない下層農家は、残存している共有地に主としてその焼

畑用地を求めていることは、すでに述べた通りである。

一般に焼畑農業の経営は、広大な林野を自由に利用する

ことを前提とするものであり、自給農業的色彩を濃厚に有

するものであった。また、伐採・火入れや耕地の管理(と

くに古くは野獣に対する防禦などに共同労働を必要とする面

も少なくない。したがって、それはもともと均質な構造を

有する農民共同体と各農家が平等の権利で入会的に利用し

うる共有林野の存在に結びつく傾向が著しいものである^⑩。

さきにとりあげた四国山中西部の典型的な焼畑山村の

事例は、焼畑農業が本来こうした均質な共同体と広大な共有林野に依存して経営を行ってきたことをよく示唆する事例といふことができよう。

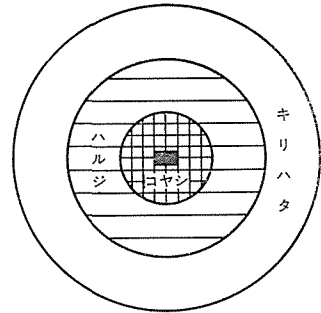
ところで、大規模な耕地を造成し、しかも二〇〜四〇年と長期に亘る休閑期を有する伝統的・自給的な焼畑農業の経営においては、耕地の遠隔地への分散傾向は避け難い。寺川部落の例では、以前には奥地の留山の内にまで多数の焼畑用地が散在していたため、その経営は出作りの形態をとらざるをえなかったことが知られている。この場合、各農家はそれぞれ大型の出作小屋（田屋）を奥地の山地斜面に設け、家族の約半数が四月頃から十一月頃までこの田屋に移住し、焼畑の経営に従事していた。かかる本格的な出作耕作の慣行は、明治三〇年代まで継続していたといわれている。ただしこのような出作耕作が、それ以後急速に衰退した要因については、官有林内における焼畑の抑圧政策の進展や明治以後部落の各農家が、焼畑用地の集団化をすすめてきた事実などが関係するものと思われるが、この点については、必ずしも明確な実証はできていない。

いずれにしても、幕末・明治初期以前には、四国山地中

西部の山村地帯では、自給農業的な色彩を濃厚に有する大規模な焼畑耕作が入会的性格をもつ林野を舞台に展開し、出作りの形態をとってその経営が行われていた。しかも、この場合、奥地の山地斜面で大規模に経営される焼畑は、ヒエ或はトウモロコシを初年作物とする「ヒエヤブ」或は「キビ山」と称される《春播き主穀作物栽培型》のキリハタ（焼畑）であり、「ソバヤマ」、「ムギヤマ」などの「夏焼き型」の焼畑は、一般に集落（出作りの場合には母村）の付近で営まれ、その面積も相対的に小規模なものが多い。そうして、この集落近傍の焼畑は、常畑へ移行する傾向を示すことが少なくないようである。筆者の調査した池川町椿山部落の次の事例はこの問題を考えるうえできわめて示唆に富むものである。

事例27 椿山部落においては、かつては次図に示したように、集落を中心に、「コヤシ」・「ハルジ」・「キリハタ」の三種類の耕地が、模式的にみると同心円状に配列し、その外側には、薪炭採取用の山林が展開していたといわれている。「コヤシ」は堆肥・人糞を投入して蔬菜・麦類を栽培する集約的な常畑耕地で、その小作料は「三荷一」（取量の $\frac{1}{3}$ ）であり、「ハルジ」は

第3図 椿山部落における耕地の配置 (模式図)



小作料については前者と同様に「三荷」だが、草肥を投入して芋(主として甘藷)や麦類を栽培するやや粗放的な常畑耕地である。「キリハタ」

で、小作料は「五荷」(収量の $\frac{1}{5}$)で、ヒエ・トウモロコシ・ソバ・アワ・ムギをつくっていた。さらにその外側の山林においては、小作料は通常「六荷」であったという。

右の事例に示された椿山部落における耕地の配列は、その集約度に応じ、集落を中心とした一種の圈構造を示している。そして、この場合、典型的な常畑耕地(コヤシ)と焼畑耕地(キリハタ)の中間に漸移帯ともいえる「やや粗放な経営を行う常畑耕地(ハルジ)」の存在することが注目されるのである。

この「ハルジ」のすべてが、「集落近傍の『夏焼き型』の焼畑」が常畑化したものであるということは今のところ実証できない。しかし、椿山部落の抽出農家について検証

したところによっても、土地台帳上の地目が「伐畑」となっている土地のなかで、集落近傍の経営条件のよい場所では、土地利用の現況がカライモ(甘藷)やムギ或はキビ(トウモロコシ)を栽培する常畑となっているものが少なくない。恐らく芋類(古くは里芋)或は麦類(後にはトウモロコシも加わる)の栽培管理を集約的に行うことを媒介に、「キリハタ」から「ハルジ」への転移が近世以降漸々に行われ焼畑の常畑への転移過程がすすめられてきたものと考えられるのである。

相馬正胤も四国山地の焼畑における甘藷栽培の事例にふれながら、「甘藷栽培の焼畑はほとんど常畑化する」傾向の著しいことを指摘している。^② ムギについてもほぼ同様のことが指摘しうると考えられるが、かつて『長曾我部地帳』に、焼畑作物として数多く登場したムギやイモが、少なくとも近世後期以後の焼畑においては、その数を著しく減退せしめている。この事実の背後には、近世の土佐の山村地域においては、焼畑から常畑への転換が進展し、その際、ムギとイモが常に先駆的な機能を演じてきたことが考えられねばならない。椿山部落の集落近傍の「キリハタ」

が「ハルジ」に転化する過程にみられたイモとムギの役割は、四国山地における焼畑の常畑化過程におけるこれらの作物の機能を象徴的に示すものといえよう。

なお、四国山地の山村で、《菜園型》の焼畑がほとんどみられないのも、多くの場合、それが「ハルジ型」の粗放な経営を行う常畑耕地の中に解消せしめられたためだと考えられるのである。

(二) 九州山地における焼畑経営方式の三類型

九州山地における焼畑の分布は、「第一報」において指摘したように、北部・中部・南部の三つのブロックに分けて考えることができる。

即ち、九州山地では、国東半島から島原半島に至る九州中央部を横断する火山・無焼畑地帯を境に、まずその北側（北九州ブロック）と南側（中部九州ブロック）の二つの焼畑集団が区別される。北九州ブロックは水繩山地及び筑豊山地に分布するものであり、焼畑町村毎の焼畑農家率は比較的高いが、一戸当り焼畑経営面積はきわめて零細で焼畑町村類型としてはA・B型の占める比率がきわめて高い。これに対し、中部九州ブロックは九州山地に広く分布するも

第35表 五家荘の焼畑経営概要

	夏ヤブコバ	秋ヤブコバ	ムギヤブコバ
伐採	7月～8月	前年の9月～10月	前年の9月～10月
火入	8月～9月	5月～6月	10月～11月
初年目	ソ バ	ヒ エ	大麦・ハダカ麦
2年目	アワ・ヒユ	ヒユ・アワ	ヒ エ
3年目	大 小 豆	トウモロコシ 大 豆	小 豆
4年目	アワ・大豆 里芋・甘藷	大小豆・里芋・甘藷 トウモロコシ	アワ・大豆・甘藷 トウモロコシ
耕作年数	3年～4年	3年～5年	3年～4年
休閑年数	10年～15年	20年～30年	夏ヤブコバに同じ
位 置	集落の近傍	集落より遠隔地	
植 生	小樹林・叢林 (樹高4～5m)	樹 林 (樹高8～9m)	
地 力	雑草多し 回復不十分	雑草少し 回復十分	

主として上野(1938)、二神(1958)により、一部修正。

のであり、とくにその中央部には焼畑農家率・一戸当り焼畑面積ともに大きく、《雑穀生産》への依存度の高いいわゆるEFG型の典型的な焼畑山村が卓越する。この焼畑核心地域の周辺には、焼畑農家率の低い地域がとり囲み、その南縁は、霧島火山群から川内平野に至る無焼畑地帯によって限られている。この線以南の南九州の火山灰台地や花

第36表の1] [五木村梶原部落における焼畑経営の概要

	ソバコバ			ムギコバ		
伐採 火入れ	前年の9月中旬～10月下旬（キオロンとコバキリの2種あり）7月下旬～8月上旬（火入後、キザラエ焼き、コバウチを行う）			9月中旬頃まで（ムギコバキリ）10月上旬（奥山では早くする）		
初年目 〔2.2反〕*	ソバ	播種 除草 収穫	8月上旬～中旬(2～3升/反)** なし 10月中旬～下旬(5～6斗/反)**	ムギ (裸麦を主とし、大麦も)	播種 除草 収穫	10月下旬～11月上旬(3升/反) なし 5月下旬～6月上旬(8斗/反)
2年目 〔2.0反〕	ヒエ	播種 除草 収穫	4月上旬～下旬(0.4～1升/反) 6月中・下旬, 8月上旬に2回 10月中旬～11月下旬(8斗/反)	アワ	播種 除草 収穫	5月下旬～6月上旬(0.7～1升/反) ムギアトヘ ソバコバのコナアワと同じ。 ソバコバのコナアワと同じ(8斗/反)
3年目 〔1.8反〕	アズキ	播種 除草 収穫	5月下旬～6月下旬 7月下旬～8月中旬に1回 11月上旬～下旬(8斗/反)	大豆	播種 除草 収穫	ソバコバの小豆と同じ
4年目 〔1.2反〕	アワ (コナアワとよぶ) 里芋	播種(アワ) 除草 収穫(アワ)	4月上旬～中旬 6月中旬～7月中旬8月上旬 ～9月上旬に2回 10月上旬～11月下旬	里芋 甘藷	里芋 土芋 甘藷 里芋	
5年目	里芋	土地のよいところに植付 土地が良ければ連作		里芋 甘藷	同上	
位置 耕地規模	奥山の出作地帯に多い 1筆平均約2.9反			集落近傍に多い 1筆平均約1.2反		

* [] 内は輪作年次別の焼畑1筆の平均規模。
輪作年次の進行とともに雑草の侵入などにより焼畑面積が縮小する。
** () 内は反当りの播種量及び反当りの収穫量を示す。

第36表の2 五木村の焼畑輪作型

	頭 地*				平 沢		津**	
	ソバコバ		ムギコバ		ソバコバ		ヒエコバ	
初年目	ソ	バ	ム	ギ	ソ	バ	ヒ	エ
2年目	ア	ワ	ア	ワ	ア	ワ	ヒ	エ
3年目	大	小豆	大	小豆	大	小豆	大	小豆
4年目	甘藷 芋	蔞 芋	甘藷 芋	蔞 芋	甘藷 芋	蔞 芋	里	芋
5年目	小	豆	小	豆	一	一	一	一

備考 *低所の水田兼営村。 **高所の焼畑卓越村

向がその分布状態から推定されるのである。

このように、九州山地の焼畑は、大きく三つのグループに分けることが可能であり、それぞれ地域的にかなり異った性格をもち、焼畑の経営方式の特色も相互にかなりの差異がみとめられるものと考えられる。

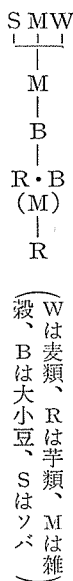
このうち九州山地中部の焼畑核心地域におけるその経営方式については、戦前の事例研究として、上野福男（五家荘）、倉田一郎（椎葉村）などのすぐれた業績があり、戦後

崗岩山地には、南九州ブ
ロックと名付けうる焼畑
の集団が断続的に分布し
ている。この南九州プロ
ックの焼畑については、
一戸当りの焼畑面積はや
や大きい、町村毎の焼
畑農家率がきわめて低い
ことが注目されるのであ
り、全体として南九州に
おいては、焼畑の衰退傾

にも二神弘（五家荘）、永友繁雄（椎葉村）などの論考がある。
また、筆者もかつて九州山地中部の隔絶焼畑村の熊本県球
磨郡五木村梶原部落を対象として、この地域における典型
的な焼畑経営方式と山村社会の構造とその変化を林野利用
形態の変遷と関係せしめて、詳細に報告したことがある。
したがって、本稿では、重複を避け、九州山地中部の焼畑
経営の具体的な方式については、その概要を表示するに留
め（第三五・第三六表の一、第三六表の二）、むしろ他地域のそ
れとの比較の必要上、ごく限られた範囲でその特徴をとり
まとめて記しておくたい。

①輪作形態の多様性

この地域の焼畑経営方式においても
つとも注目すべき特徴は、火入れの方式において、「春
焼き」「夏焼き」「秋焼き」の三種が同一の焼畑村にお
いて併存し、それぞれヒエ・ソバ・ムギを初年作物とす
る輪作の形態が、伝統的に固定していることである。若
干の地域差はあるが、一般的には、



という輪作形態が卓越し、「第二報」において筆者が《西

南日本型》或は《コバ型》と名づけた複合度の高い輪作のもっとも典型的な形態が現存している。したがって、そこでは栽培作物もヒエ・アワ・ソバ・大小豆の焼畑基幹作物のほか、ムギや芋類が主作物の一部に加わり、きわめて多様な作物構成を示している。

②大規模な主穀生産型焼畑経営 このような多様な焼畑作物のうち、九州山地中央部の典型的な焼畑山村で、もっとも栽培量の多い作物はヒエであり、アワ・大小豆・芋(里芋・甘藷)・ムギ・ソバがそれにつぐ。しかし、全体としては春播きの雑穀類への依存度が高く自給農業的色彩の濃い《主穀栽培型》の焼畑経営の特色をよく示している。このような焼畑経営の特色と関連して、この地域における焼畑農家一戸当りの経営面積は、一般にその規模が著しく大きい。筆者の調査した五木村梶原部落の事例によると、最大の農家は二九・三反(一七筆)、最小のものでも一〇・五反(七筆)の経営規模をもち、全部落一五戸の平均経営規模と年間造成焼畑面積の平均は、それぞれ一七・三反(九・八筆)と四・八反(二・二筆)という大きな値を示している。

第37表 ヒエコバの初年目の所要労働量(五木村)

作業の種類	反当労働量	備 考
伐採 (ヤボキ)	4~5人	キオロンを行う場合はヤボキより労働量大。
火入れ	2	他に火入れの諸準備のための労働力を委す。
地拵	5~8	焼割の整理(キザラエ)コバウチを含む。
播種	1	
除草	10	除草に要する労働量がとくに大きい。
収獲	5~6	収獲と焼畑耕地での調整。
調整	5~6	運搬・乾燥・脱穀・収納までを含む。
計	32~38	

既述の如く、典型的な《ナギハタ型》の焼畑経営のみられる白山山麓の白峰村においても一戸当り年間造成焼畑面積の平均は一反〜一・五反程度である。これに較べればこの九州山地中部の焼畑経営の規模が著しく大きなことが知りうる。なお、右に述べた主穀生産のための焼畑のほか、この地域の農家の多くは、〇・一反程度の「ダイコンコバ」と称する小面積の菜園用の焼畑を毎年造成していることも付記しておかねばならない。

③経営の集約性 このような自給農業的主穀生産型の焼

畑の経営が卓越する九州山地中部の地域においては、焼畑の経営はきわめて労働集約的な形態で行われている。

例えば五木村梶原部落におけるヒエコバの例を示した第三七表にみる如く、初年目の焼畑の経営には反当り三二人ないし四〇人に近い多量の労働量が投下されている。

ことに火入れ後の地拵えと耕作期間中の除草(通常二回)には、それぞれ反当一〇人前後の労働量が投下されていることは注目すべきである。これは九州山地中部における焼畑の造成と管理がとくに集約的に行われていることを示すものであり、この地域における焼畑の輪作期間が五〜六年と一般に長期に亘っているのは、かかる除草作業の集約性と関係する事実として注意しておかねばならない。また九州山地中部の典型的な焼畑村においては、「夏・秋焼き」の「ムギコバ」や「ソバコバ」は集落の近傍で営まれるが、「ヒエコバ」は集落からはなれた奥地(梶原部落の場合には、ヒエコバを欠くため二年目にヒエをつくるソバコバが相対的に奥地で営まれる)の山地斜面で大々的に経営される傾向が強い。したがって、「ヒエコバ」に依存して主穀生産を大規模に行うこの地域の山村にお

いては、農家は出作りを行うことが多く、焼畑農民の多くが集落の母屋と変らない大型の出作り小屋(デゴヤ)を奥地の山地緩斜面に設けて、本格的な出作り耕作を行う慣行が広くみとめられる。

以上、九州山地中部の焼畑経営方式とその特色について簡単に要約したが、このほかにも、共同労働や土地所有形態の問題、或は亜極相林の伐採の際に行われる「キオロシ」とよぶ特殊な伐採法の存在、さらには焼畑の耕作放棄が土壌条件の悪化よりもむしろ雑草の侵入によって、耕地の利用が不可能になることなど、技術的な問題についても論ずべき点が少なくない。しかし、いずれもその具体的な内容についてはすでに別稿の調査報告に詳しく述べたので本稿では、さきに述べた三つの基本的な特色を指摘するに止めておきたい。

ところで、九州山地北部や南部における焼畑の経営形態には、少なくとも九州山地中部のような特色はみられない。九州山地北部や南部の焼畑経営方式については、従来研究例が乏しく、また筆者の調査も行届いていないのでその詳細について論ずることは難しいが、九州北部のそれにつ

いては、国東半島中央部に残る焼畑の事例(一九六六年調査)の中にその特色を伺うことができる。

事例28 国東町成仏部落においては、焼畑は「ナギノ」と称し、かつては部落の全戸(82戸)が原野や雑木林を伐採して盛んに経営した。伐採の時期は七月下旬、火入れは土用(八月二十日頃が最適)を行う。「ヒミチ」(防火線のこと。「ナギノ」の上縁部に二



写真11 輪作第3年目のサトイモ栽培
(1966年夏 国東町成仏部落)

三間中、横は一間中程度)をつくり、枯草に火をつけて、風のない日に上から焼き下ろす。昔は一度焼いたあともう一度「ヨセヤキ」を行っていた。火入れの終了後、鋤で耕地面を打って地寄せを行い、初年作物であるソバとナタネ(カラシ)を播種する。ソバマキを行う人のあとから別の人がナタネを散播するのである。除草や手入れはほとんどせず、ソバは、一〇月下旬、ナタネは翌年五月に収穫する。最近植林を行う場合には、ナタネの花の咲く前(二月上旬〜三月上旬頃)にスギ苗を栽植する。第二年目はナタネの収穫直後に、アワを散播する。モチアワを主とし、ウルチアワはほとんど栽培しない。除草も一回程度にとどまり、その経営はかなり粗放的である。第三年目の作物は、アズキ或は里芋。里芋を栽培する場合は比較的地味のよい平坦地を選び、二回程度土寄せと除草を行うことが多い。

また、以前には大きな耕地を数戸以上で共同で伐採・火入れし、焼畑の共同経営を行った。昭和三三〜三四年頃、一二戸で共有林に共同で造成した焼畑からは、一戸当りソバ六・五俵、ナタネ六俵(四斗俵)の収穫をえた記憶が村人の間に残っており、恐らくこれが大規模な焼畑の共同経営の最後の例となったものと思われる。

このように国東半島中央部の山村においては、最近まで

初年にソバとナタネを混播し、二年目にアワ、三年目に芋を作付する焼畑の経営を行ってきた。しかも、これと同様の輪作形態は、幕末期の英彦山麓の山村においてもみとめられるものであった。伊藤兆司の研究²⁹によるとその経営方式は次の如くである。

第38表 英彦山麓における焼畑に要する労働量

焼畑造成	伐火	採入れ	3~5人
初年目	播除ソバ	種草バネ収穫	2人 0.8人 (1.5~2.5人) (0.5~1.5人)
二年目	播アワ	種刈草除穫	3人 3人 2~3人

伊藤兆司(1935)の資料により作成

事例²⁹ ここでは焼畑を「野作」とよび、土用中に山藪を伐採

(ノギリ)し、土用明け一〇日すぎ頃充分草木の乾燥したのを見計い、火入れ(野焼き)する。その翌日或は数日後にソバを播種(反当約五升)するが、ナタネを作付するときは、ソバと同時に播く(反当二〜三合)。蒔付後二〇日頃に一回除草をなし、旧一〇月上旬頃にソバを採收し(反収〇・五〜一・〇石)、翌年四月上旬ナタネを収穫(反収一〜四斗)する。つぎに同月下旬(田植前)アワを蒔き(反当一升、粟の代りにヒエを植えるものもいた)、それとともに浅耕(「粟削り」という)を行い、その後一〜二回草取りして旧九月下旬〜一〇月上旬に収穫(反当六〜二斗)

する。同年の冬より旧正月に互り肥沃で平坦な部分を深耕して四月に芋を植え、その他の部分には、田植後豆を蒔く。同年の秋或は冬に右の作物を収穫し、再び山藪として放置する。但し、芋を二年連作した後、地味きわめて豊かな個所には再び粟を蒔く人もいた。また「大根野」(九州山地中部の「ダイコンコバ」に当る《菜園型》の零細な焼畑耕地)はこれらのソバ・ナタネ・アワを栽培する焼畑とは別につくるのが普通である。

以上、二つの事例によると九州山地北部におけるソバ(ナタネ)―アワ―里芋・小豆(里芋)という輪作の形式は、伝統的にもかなり固定したものであり、この地域における焼畑の基本的輪作方式であると考えられる。

もしこの種の焼畑の経営方式をもって九州山地北部のそれを代表せしめるとすれば、前述の九州中部の焼畑のそれとの間にいくつかの重要な相違点と類似する点を見出すことができる。

まず、その第一はこの九州山地北部の焼畑では、初年作物が夏播きのソバとナタネに限られ、しかも両者が同一の耕地に混播されることである。これはヒエ・ムギなどの春播き・秋播きの主穀作物の栽培が、初年目の焼畑でほとん

ど行われぬという事実(但し、英彦山麓地域には、「ソバ野」とともに「アワ野」とよぶ焼畑の形態があることも指摘されているので、アワを初年作物とする輪作型も存在したと考えられるが詳細は不明である)と表裏し、同時にこの地域における焼畑の経営が、輪作形態の多様性を失い、主穀生産への傾斜を弱めていることを意味するものに外ならない。九州山地中部のそれに比し、除草や地拵えに投下する労働量が小さく、その経営がかなり粗放的であるという事実(第三八表参照)もこのような主穀生産への依存度の低さと関係するものであろう。

また、この地域にみられるソバ・ナタネーアワ—小豆という輪作の形式は、現在の分布状態からみれば、むしろ山陰山地の焼畑に類似の輪作例^②が見出され、系統的には中部日本西部の焼畑に連続する性格を示していると考えられる。しかし、他方では輪作の三〜四年目に里芋の栽培を行う慣行がここでは固定化している。この点からみれば、本地域の焼畑は九州中部のそれに直接つながる特色をも示しているといえる。つまり、この九州山地北部の焼畑は、全体として主穀作物栽培への依存度が低下し、補助耕地的な

機能が高くなってはいるが、その輪作形態の特色に関する限り、《中部日本型》と《西南日本型》のちょうど中間的な特色を示しており、両者の間の一種の漸移地帯を形成していると考えられるのである。

ただし、春播き主穀作物栽培への依存度が、相対的に小さく補助耕地的機能が高いといっても前記の英彦山麓の焼畑村などでは、少なくとも幕末期には、零細隷属農民や中規模の水田を経営する自作農民は、それぞれ四〜一〇反程度の焼畑を経営していたことが明らかにされている^③。したがってこの種の焼畑が少なくとも明治初期頃までは、山地農民の生活を支える生産手段として重要な機能を演じていたことは否定できない。

一方、九州山地南部の焼畑については、資料が十分ではないが、第三九表にみる如く、この地域では一般にソバ・アワのほか、甘藷・里芋などの芋類の栽培がとくに重要な役割を演じ、いわゆる《根栽型》の経営形態への傾斜を示していることが注目される。しかし、その輪作の方式には九州中部や北部のそれにみられるような伝統的な固定性はすでに失われ、きわめて変化に富む形態を示している。こ

第39表 九州南部の焼畑経営形態

県名	郡名	村名	火入の時期	初年	2年目	3年目	備	考	出典
鹿児島	出水	長島	春焼き	ソ 甘	甘 薯	甘 薯		「ソバ・タ」は共有でイイでやる。大豆・綿・落花生をつくる。	『薩島生活の研究』
鹿児島	鹿児島	吉田	夏焼き	ソ	ソ	ソ		2年目以後に肥料若干を投入収量12斗/反	『山林局調査』
鹿児島	肝属	百引	夏焼き 春焼き	ソバ・アロ ソタネ アロ・陸稲 甘薯	甘薯・里芋 野菜 タ ネ	ソバ・陸稲 ?		焼畑のことを「ヤツマキ(焼時)」という。	佐々木彦一(1935)

これは恐らく九州南部地域においては、早い時代に『主穀生産型』の焼畑の機能が失われ、焼畑の衰退過程が急速にすすんだためと考えられる。

九州南部地域において焼畑の衰退を早い時代に進行せしめた歴史的・社会的要因はいまのところ不明である。しかし、起伏量の乏しい火山灰台地と花崗岩台地が広く分布するこの地帯においては、山地の植生が貧困で大型の森林を欠くこと、およびこの地域の焼畑ではもともと芋類の機能が大きかったが、とくに甘藷の導入後には、その栽培を媒介にして焼畑から常畑への転換が急速に推し進められたことなどが考えられる。恐らくこのような事情が、九州南部

における焼畑の衰退を促進せしめた地理的要因の一部をなすものと推定されるのである。

しかし、大隅半島の肝属郡百引村などでは、ヤツマキ(焼時)という「焼畑」を意味する古い語彙が残存し、詳細な内容は不明だが、その富山部落では、「ヤツマキは大勢で行い、山の払方を済ませば山払いの祝をした」と報告されている^⑧ようにムラを単位とする共同労働によって焼畑の造成を行い、その後、特定の儀礼的集會を催す慣行が昭和初年頃までは存在していたようである。このような事例から、現在では、僅かな補助耕地的機能しかもたない九州南部の焼畑も、古くはこの地域の農民の生活を支える生

産の場として、今よりもはるかに高い機能を演じていたものと想定される。そうして、この場合の焼畑の輪作形態は、ソバ・アワ・ムギを初年作物として、二・三年目にはアワと芋類・豆類を栽培する型式のものではなかったかと考えられるのである。

- ① 横川末吉(一九五二) 六〇〇～六一頁。
- ② 相馬正胤(一九六二) 一四〇～二頁。
- ③ 相馬正胤(一九六二) 一九頁。土井仙吉(一九五四) 及び筆者によるアンケート調査資料。註⑩⑪参照。
- ④ 相馬正胤(一九五九) 二二九～二四六頁以下、本川村寺川部落についての資料はすべて相馬による。
- ⑤ 大川村・土佐村などについてのデータは、昭和三二年度に同村役場に対し行ったアンケート調査によるもので詳細な回答が寄せられた。記して感謝の意を表したい。本川村越裏門部落についてのデータは過日幸島において殉職された京大靈長類研究所助教故吉場健二氏に昭和三十六年夏に調査を依頼したもので生前の同氏の御厚意に心から感謝したい。
- ⑥ 佐々木高明(一九六一) 七三頁参照。例えば『土佐郡森村高山切畑地検帳(天正一五年)』によれば、各作物の栽培面積比はムギ三六%、ヒユ二二%、アズキ二〇%となり、また『同郡地頭分高山切畑地検帳』では、焼畑の九七%までがムギ栽培にあてられているたゞし、長岡郡・安芸郡などの例ではムギの栽培面積は余り大きくないが、地検帳に記載された作物全体についての検討を十分行っていないので、くわしいことは不明である。
- ⑦ 相馬正胤(一九五三) とくに三八〇頁。

⑧ 略号の意義については「第二報」三九一頁参照。
⑨ 佐々木高明(一九六一) 七三頁。

⑩ 徳島県海部県木頭村に残る『宝曆八年戊寅正月、木頭八ヶ所御林内伏畑作付願之件』によれば「……右畑跡へ稗・粟・小豆畠一枚三ヶ年三作宛作付被仰付被下候へハ冥加銀札、畠一枚二付三宛宛指上……」とヒユ・アワ・アズキの輪作を示す資料がある。また、昭和初年頃にも「春焼き型」と「夏焼き型」の二種の焼畑が『林業前作農業』の形態をとって木頭地域では営まれていた。即ち「本地方の地摺えは焼畑で四月頃より盛夏の候の間に雑木林を伐採して乾燥せしめた後、之を焼払いソバを作るものと秋季伐採そのまま林内に放置し、翌春四月遅くも五月頃焼払いて稗を蒔くものとなる而して盛夏伐採せるものは二週間位の乾燥で十分焼払うことができる。何れの期間に焼畑をなすも「コナシ」なるものを行ふ、即ち伐採したる樹木の枝を切落し焼払に便ならしむるもので、此の作業結れば適當たる時季を選びて焼払うが之を「山焼」と云っている。而して山焼を開始せんとするときは、其地域の周囲を一定の巾に防火線を造り日没前山頂部より点火して山麓に向って焼却するのである。此の場合防火線上に看視人ありて常に火勢の進む方向に防火線上の表土を掘返しつゝ進むもので面積の大小によつて異なるが普通十四、五人位で行い之を終れば更に焼け残つたるものを寄せ焼きとなし、同時に「ネキ」と称するものをつくりて、土砂止の設備をなすのである斯くして出来上りたる焼畑地を普通「コナ」と称している。春季焼畑となしたるものは稗を蒔き同時に樹苗の植栽をはじめ、遅くも梅雨期後迄に之を終り又夏季焼畑となせる場合はソバを蒔き翌春に至つて樹苗の植付をなすものである。焼畑には前述の如く主に稗・ソバを作るが他に粟・甘藷・大豆・小豆なども収穫し、時に三種・茶・椿などを植栽することもあるも之等は地力を減退せしめ林木の生長を阻害する故に特殊の場所に於てのみ行われるに

すぎない、而して以上の農作物は植栽せる植苗の生長繁茂して遂に収穫不能に至るまで行ふを原則とし従つて樹苗の植栽は極端に疎植で一反歩百本程度である。而して最近は木材価額の昂騰と運搬の便もあり、二百本内外の植付となつてきた。

焼畑をなして造林するときは農作物を収穫する外、病虫害その他雑草莠類の繁茂少く、且つ之を行はざる林地の生育に比し良好なりとて、第二期の造林に於ても地主は造林費の軽減と俟つて伐採跡地にも行つてゐる。〔『山林局調査』、七四～七五頁。〕

⑪ 武田明(一九五五)二四～二五頁。また、筆者の村役場に対するアンケート調査によると、昭和三十二年現在東祖谷村の焼畑作物の収量の概要は下の如くで、数値の信憑度は高くないが、同村における焼畑作物の相対的重要度を知らしむるには、ソバにつきヒエがなお重要な地位を占めるとともに、小麦が焼畑作物としてあげられている点が目される。

40表 祖谷村の焼畑作物の収量

作物	収量
ソバ	400 石
ヒエ	250
大豆	80
小豆	50
小麦	30

⑫ 高知県和紙協同組合連合会編『土佐紙業史』(一九五六)によると、四国におけるミツマタの大規模な栽培は、明治十七年吉井源太により、吾川郡三瀬村に栽培されたのが最初で、その後、池川・名野川をはじめ県下各地に伝わり、明治二四、五年頃には、殆んど全县下に拡がったという。明治三一年にはすでに八・七町歩に達し、その栽培のピークは明治四〇年頃から大正十一年までである。

⑬ 池川町に関するデータは一九五七年及び五八年の夏に実施した筆者の实地調査による。

⑭ 相馬正胤(一九五三)三八〇頁。

⑮ 相馬正胤(一九五三)三八〇頁、三三三頁。

⑯ 延宝二年の『池川用居切畑御改指出帳』(『日本林制史資料、高知藩』

所収)のほか、吾川郡大崎村に残る享保二年の切畑覚書には、ムギの栽培例もみとめられる。(横川末吉(一九五五)四四～四五頁)

⑰ 相馬正胤(一九六二)三〇頁。

⑱ 相馬正胤(一九五九)四～六頁。

⑲ 相馬正胤(一九五六)八～一〇頁。

⑳ 相馬正胤は、四国山地の山村の構造を「旧家筋地主」の卓越する「豪族中核型山村」と均質な構造をもつ「農民共同体型山村」の二つに分類し、「豪族中核型山村は祖谷地域に農民共同体型山村は仁淀地域にそれぞれ集中する地域があって、その周縁地域は西型が混在すること」を指摘し、仁淀地区に焼畑経営がとくに集中するところから「この農民共同体型の村落と焼畑経営との関連の密接なことを推定せしめる」としている。(相馬(一九六二)四五頁)

㉑ なお、相馬は祖谷村の『西名検地帳』の分析から「名の地域的發展は名の分裂・脇名の形成を通じて行われるが、この場合焼畑開墾が脇名成立の基礎条件となる」ことを指摘しているが、こうした脇名の形成により、近世期を通じて、独立自営農民層が形成され豪農的土地所有が解体・縮小してきたことを強調している(前掲論文五九～六一頁)。

㉒ 寺川部落における明治中期以前の本格的な焼畑経営においては、三年三作を原則とし、四〇年前後の休閑期をおかっていた。(相馬正胤(一九五九)四頁)。

㉓ 相馬正胤(一九五九)四～八頁。

㉔ 相馬正胤(一九五九)一九～二〇頁。

㉕ 佐々木高明(一九六一)七三頁。前掲の『土佐郡森村高山切畑地帳』及び『同郡地頭郡高山切畑地帳』によれば一般農民の焼畑がムギ・ヒエ・アワ・マメ類の栽培を行うのに対し、「地頭分の焼畑の九七%がムギを集中的に栽培されている。この事実を、一般農民の切畑に比し、「地頭分」の切畑が集落近傍のより有利な場所であつてい

たことを示すものであろう。

- ㉕ 上野福男(一九三八)、倉田一郎(一九三六)。
- ㉖ 二神弘(一九五八)、永友繁雄(一九四七)。
- ㉗ 佐々木高明(一九六二、六三)、佐々木高明(一九六四)。
- ㉘ 伊藤兆司(一九三五)とくに六〇、六四頁。
- ㉙ 山陰山地の焼畑経営方式についてはかつて北但馬山地の事例によってくわしく報告したことがあるので参照されたい。佐々木高明(一九五九)。

- ㉚ 伊藤兆司(一九三五)六五頁以下。
- ㉛ 佐々木彦一郎(一九三五)六四五頁。

四 薩南諸島・沖縄における土地割替制と焼畑経営

方式——焼畑用地の所有と利用の原初形態につ

いての若干の検討——

一般に耕作期間に対し、休閒期間が長く、粗放な土地利用形態をもつ焼畑農業の経営は、本来、村落を構成する農民が、自由に利用できる広い林野の存在を前提として成立するものである。したがって、焼畑農業の経営は、ムラを構成するメンバーが平等の権利で自由に利用しうる共有林野を舞台に行われる例の多いことは、すでに前節までにくつかの事例を掲げて説明した通りである。とくに明治末期から大正期における共有林野の分解や山地斜面における

商品生産の発展がみられる以前には、焼畑経営と共有林野の間にはきわめて密接な結びつきの存していたことは否定できない^①。また、豪農・大地主による大土地所有がみられる場合でも、賦役労働などによる一定の地代の提供を行えば、農民によるかなり自由な林野利用が許されている例が多い。大土地所有の卓越する山村においても、実質的な土地利用の面においては、農民の入会的利用に近い慣行を有しているものの少なくないことが注目されるのである。別稿^②で報告した熊本県五木村の事例は、このような大土地所有制の下で実質的には入会的土地利用慣行の存在する典型的事例だといえることができる。

ところで、均質な村落共同体を基盤とする入会的な土地利用形態が、もっとも徹底した形であらわれる場合には、個々の農民が任意に共有地を利用するのではなく、共同体の全メンバーの立会いの下に、平等に共有地を分割・利用する方法がとられるであろう。そうして、この場合、均質・平等の原理をもっとも徹底すれば、共有地において、翌年の焼畑用地をクジ割によって各戸に割当てていかわゆる割替制度があらわれてくる。

本州・四国・九州の山地では、このように焼畑用地をクジ割で決定し、耕地の割替を行う実例は、現在はほとんど存在しない^③。しかし、薩南諸島から沖繩には、こうした焼畑用地のクジ割制度を伴う耕地割替制度が、今日もなお存在していることが知られている。焼畑的な土地利用が、このような強い共同体的な規制のもとに展開する典型的な例として、まず早川孝太郎の調査した黒島の事例をみることにしたい。^④

(一) 黒島における焼畑経営と土地割替制度

常畑・水田の皆無に近い黒島においては、耕地の大半は、耕作期年三〜四年で切替える焼畑で、これを「ハタケ」とよび、別に「ナギハタ」「コバ」の名も行われ、或は単に「ヤマ」ともよばれ、これが島の農耕地の大部分を占めている。この焼畑の経営に際してはあらかじめ、「トコロンヂ」或は「クミンンヂ」とよばれる部落或は組(ツクリ)の共有地において、土地を選定して地割(ハタワケ)を行い、各戸の持分を決定する。そして、そこに境界を設けて開墾を行うので、その経営は、初年目にハダカムギ、二年目に小麦を作付け、二年目の夏から三年目の春にかけ甘藷を植

付けたのち、三年目の春から秋まで、アワ或はノイネ(陸稻)を栽培する三年四作の形態をとるのが通例である。

ところで、この場合もっとも問題になる「畑分け」の方法は、早川孝太郎によると、次の如ききわめて複雑な方法で行われる。

①地割の施行される土地の配分には、部落(トコロ)が主体となって直接各戸に配分されるものと、組(ヂ)または「ツクリ」に配分されるものがあり、後者はさらにこれを各戸に分配する。つまり、各農家の立場からいうと部落から直接分配をうける土地と、一旦組を経過するものとの二種があったわけで、両者の割合は、大里部落の場合、直接配分が三ヶ所(うち一ヶ所共同耕作)、組を通すものが二ヶ所であったという。但し直接配分の場合は、作業がかなり煩雑なため近年これを廃止し、(大里では昭和四年、片泊では昭和七年)すべて組を通すことにしたという。

②具体的な配分の順序と方法は、毎年陰暦正月十二日夜(十二夜待)に、各戸から世帯主が当役(現在は区長)の家に集り、其年の火入れ予定地を選定する(しかし、現在では六・八月の会合で決める)。ついで、七月末から八月にかけて適当な日を選定し、改めて協議をしたのち、陰暦九月末から十月初旬を期し「ヤマワケ」(地割)を行う。この日には、部落の成年男子(ユウブ)

がすべて山へ行き、共同で土地の計測を行い、区割を定め、区割毎に「標の竹」を挿し、ヒミ(火道)を伐明け(ヒミキリ)、火入れの準備をなす。そうして、この「ヒミキリ」の完了とともに、斜面の上部から点火してヒイレが行われるのであり(大木が域内にある場合には枝を落しておく)、火入れ終了後には、「ハタヤキノカグラ」と称し、大里部落では以前には黒尾神社に集りカグラを奉納していた。

③このようにして焼畑用地が造成されると、いよいよ「ハタワケ」にとりかかる。まず、峯通りから、窪地を見通して、繩を引き、焼畑用地の全体に縦の境界をつくる(タテワリ)、ついで「ヨコワリ」と称し、このタテの境界線に細かい区分をつけて行く。その方法は、「検竿持ちと繩を持つ者が左右に分れて、漸次上位から下位に区割を定めてゆく。此場合カヅラ繩には、予め畑一枚分を測った標しが附けてあるので、それに依って、漸次区割を定め境界の竹を立てる。之を横割りとも謂い、竹をサケダケ(境竹)という。こうして、百数十乃至二〇〇程度の区割ができる」と「カズトリ」と称して、この区割に一々番号をつける(主として若者の仕事)。これが終ると改めて「クジビキ」を行い、各自の持分を決定するのである。以上の諸作業はすべて現地で行い、かなり日数を要するという。

このようなハタワケの結果、各自の耕地はきわめて小さな地片に分れ、極度に分散するので、「ハンダケ」と称するそれぞれの所有者の家印を刻した竹を各耕地に立てる。また、それとともに、横割の境界に土留めを兼ねた竹垣(シガラミ)を設けるが、これは斜面の上位のハタの耕作者がつくる慣行になっている。

以上は主として、部落が主体になり、直接各家に土地が配分される場合の配分法であるが、組を通じての配分の場合には、区域を定めて、「ヒミ」を伐り、火入れを行ったあと、「大割り」と称して組の数に土地を分つ。この場合、各組の戸数に応じ、大割りの面積を考慮しておくのであるが、各農家は必ずしも、特定の組の土地を無条件に配分されるのではない。各戸はその土地条件や自家との距離その他の条件を考慮して希望の組に随意割込むことができる。その結果、特定の組に希望が集った場合には、割当量が減ずるのでさらに他の組へ脱退するものがあらわれるのである。この間土地条件と各自の意向や姻戚関係などによって相互に割込みや脱退がくり返され、幾度か折衝を重ねた後に漸く決定をみる」といわれている。

かかる複雑な地割りの方式は、一見きわめて不合理な慣行のようにみえるが、閉鎖された小さな共同体の内部で、「平等の原則」を徹底すれば、こうした複雑な方式による地割りの慣行が生ずる可能性が存するのであり、早川孝太郎も「大割に対する斯間の糺合ひは、伊豆の三宅島に於ける切替畑地割りの場合も同様であつたらしい」と述べ、複雑な相互交渉を伴うこのような地割り方式は、かなり古い耕地配分の形式を伝えるものと推定している。いずれにしても大割りの糺合が終ると小割にかかり、その後抽籤によって各戸の土地の配分が決定されることになるわけである。

以上が黒島の共有地における焼畑用地の土地配分の方法の概要である。とにかく「均質平等の原則」が徹底し、時間と労力をかけ、用地をきわめて複雑な手続きをへて、いちぢるしく細分化した上、抽籤によって焼畑用地の配分が実施される点に、その大きな特色がみとめられる。その結果、黒島においては、毎年各戸に配分される耕地の区画は三〇筆ほどに達し、耕作期間四年とすると各農家の経営耕地は一二〇〜一三〇筆にも及び、この各戸の耕地は相互に著しく分散・交錯するに至る。かかる極端な分散・交錯圃

は、農業経営のうえで、労働の能率を著しく阻害することは言う迄もないが、それにも拘らず、かかる「地割り」の慣行が存続しつづけた理由には、黒島の村落共同体のもつ経済的基盤の弱さとそれを補完するものとしての「平等原理」にもとづく強い共同体的規制の存在に注目しなければならぬ。

ところで、陰曆九月末から十月にかけて、「ハタワケ」、「ヒイレ」を行ったこの島では、十月に主としてハダカムギの播種を行う。この初年の作付を「アラマキ」と称し、鋤・鉋などの耕耘具を用いず、火入れがすんだあととの灰（アク）が五寸以上もつた上に種子を散播する。その後は除草・手入れなどは一切行わず、翌春にこれを收穫する。ムギを主作物とする黒島では、このように秋にはじまり翌春の收穫をへて九月に至るサイクルが、農耕期間の単位であり、硫黄島・竹島・中ノ島・悪石島などの薩南の島々では、いずれも秋を農耕期間のはじめとしているといわれている。

初年目のムギを收穫したあととの焼畑耕地はそのまま夏の終り頃まで放置される。このため耕地面には、雑草や竹の若芽が簇生しブッシュが形成されるため、二年目の初秋に

はナタや鎌を用いてこれをナギ払う(ハタケナギ)。そうして約十日間は乾燥させたのち、ホサケヤキ(或はハタケヤキ)と称して、伐採した雑草類を焼き、その後手鋤(テングワ)を用いて耕起作業(カックリ或はカックリウチ)を行うが、この場合には畝立をも行うというのが詳細は明らかではない。第二年目の秋に播種されるのは、主としてコムギであり、翌春、これを収穫したのち、その夏には甘藷の植付が行われる。そしてこの甘藷は三年目の春まで収穫をつづけ、さらに三年目の春から秋までアワ或は陸稲の栽培が行われるのである。

つまり暦年では四年、島の農耕暦では三年間に四作を行うこの経営方式が、黒島ではもともとティピカルなものである、この期間を島では「アラジ」とよび、それ以後の「フルハタケ」或は「フルヂ」と区別している。ただし、条件によってはフルハタケでも、耕作が継続される場合があり、その場合には甘藷または大小豆が栽培されるというが、この点についても詳細は不明である。

なお、黒島では、耕地が各戸に配分されたのちの農業経営の一切は女性の手によって行われるのであり、このよう

な面にイモ栽培を中心とする根栽農耕文化の特色と連る経営方式の特徴を留めていると思われるのである。

以上主として早川孝太郎の調査結果により黒島の焼畑経営の特色について略述したが、昭和初年頃までは、きわめて特異な地割制を伴い、ムギ、イモ類を主作物として栽培する焼畑の経営が行われていた。しかし、沖縄本島北部の村々では現在もおこの種の地割制度が焼畑用地の配分の際に行われている実例があり、また典型的な《根栽型》の焼畑が営まれている。次にその実態をみることにしたい。

(二) 沖縄本島北部の焼畑経営とその用地の割替

沖縄本島最北部に位置する国頭村地域では、「アキケール」或は「アラジバル」とよばれる焼畑が、部落の共有地(字有地)の原野(アラジ)で営まれ、甘藷を主作物とする《根栽型》の作物輪作形態がみられる。そうして、ここでも黒島の場合と同様の焼畑用地の地割制度がみとめられ、また、猪垣の共同構築が今日でも実施され、その焼畑の経営にはきわめて強い共同体的規制がみられる。

一九六二年に筆者が調査した国頭村辺野喜部落の事例^⑤を中心に以下、このような共同体的規制の強い《根栽型》の

第41表 国頭村・辺野喜の農地と経済
A 栽培作物 (1961)

作物	辺野喜		国頭村	
	栽培戸数	栽培面積	栽培戸数	栽培面積
水稲	120 戸	59.3反	1621 戸	4,412.0反
甘藷	120	101.0	1683	3,050.9
甘蔗	33	8.85	749	1,452.7
パイナップル	120	3,164.6	585	4,956.3
バナナ	120	600.0	209	962.0
茶	115	480.0	288	1,866.1
園芸作物	30	3.0	200	112.6
その他	120	5.8	695	128.0
その他	—	—	147	20.7

C年間収入(1961)

	辺野喜	国頭村
米販売	—	15,485 石
甘蔗	—	30,498 \$
パイナップル	20,288 \$	38,818 \$
園芸作物	—	13,720 \$
茶その他	—	12,422 \$
水産	864 \$	7,934 \$

B地目構成

地目	面積
水田	55.0反
畑	166.5
常時耕作せるもの	151.0
山林開墾	3,164.6*

*主としてパイナップルを栽培している。

焼畑の経営形態につき若干の検討を加えてみたい。

辺野喜部落は、国頭村の西北部に位置する集落で、人口六五三人、戸数一二〇戸（一九六二年）、兼業農家を含め、部落の全戸が農業を営む集落である。部落域の大部分は、沖繩本島北部に広く分布し、海岸にまで達する古生層の粘板岩・砂岩から成る山地で占められている。このため、水田は辺野喜川（西銘岳南麓に発する小河川）の狭小な氾濫原に僅か（二戸当り約〇・四六反）みられるにすぎず、部落民の生活は、山地の低位斜面に堆積す

る所謂国頭礫層上に営まれる常畑（二戸当り約一・四反）と山地斜面を開墾した畑地に依存せざるをえない。同部落の耕地及び作物栽培状況並びに主要収入源は第四一表の如くで、最近では、山地斜面の開墾地におけるパイナップルとミカン・バナナなどの果樹栽培が盛んになり、部落の経済はパイナップルに大きく依存している。しかし、これらの商品作物の栽培が盛んになったのは、一九五五年頃以降の事実であり、それ以前には、水田・常畑の乏しいこの部落では、山地斜面、とくに共有地（アラジ）において営まれる焼畑が重要な生産の場であり、そこで栽培される甘藷とアワ類のもつ機能がきわめて大きかったと想像される。

(1) 焼畑耕地の配分 辺野喜部落の背後の山地斜面一帯には、部落の共有地をなす原野（アラジ）が拡げられている。この共有地の原野は、ダツン、ガリマール、ヤツカイマガイバル、ナンガファル、キナバル及びアインドウファルなどの小字に亘って分布するが、焼畑（アキケール）の地割は、まづ前年の秋に、翌年この小字を開墾するかを決定することからはじめられる。かつては部落の全戸が焼畑の地割に参加していたが、現在では一二

○戸の農家のうち、希望するもの約九〇戸（一九六二年の例では八七戸）が、それに参加し、このメンバーによって開墾の場所が定められている。実際には慣行的に焼畑用地の利用の順序は決まっているので、特別の事情のない限り、翌年の開墾地はほぼ機械的に決めることができる。

こうして開墾の場所が決まると、その年の旧暦十二月二十日頃に、アキケール（アキケール）の耕作を行うもの全員が現地に集まり、そこで実際に焼畑用地の区分を行い、クジビキによってその耕地の配分を行う。これを畑分け（ファルワキ）と称しているが、一九六二年の例では、地割・畑分けを行った場所は、ヤツカマガイバルで、日時は新暦一月二十六日であったという。

さて、この地割と畑分け（ファルワキ）の仕方は、まず「一番分け」「二番分け」「三番分け」という三種類の大割りを行い、さらに大割りされたそれぞれの土地を、配分希望者の数（一九六二年の例では八七）に細分し、これをクジビキで各戸に配分する方法がとられている。

このうち「一番分け」は山地斜面の比較的肥沃な場所（ドーチ或はクエージ）につくられる地割りである。その配

分を行うためには、地割りを行う日の早朝から部落の若者（ニセ）が全員で山に登り、繩（チナ）をもって土地の計測を行い、まず土地の区画を定める。「一番分け」の土地区画の仕方は、横割り（ウスギリ）で、これは斜面の傾斜方向に対し直角に約一〇尋（フ）の中をとり、斜面に沿って三尋の長さを限った一区画を標準単位として土地区画を行うものである。

ただし、斜面の途中に崖（ファンタ）などがあった場合には、三尋の標準を変更（「フ」を伸ばす）することがあり、また、斜面に肥沃度の劣る場所が拡っている場合には、その場所を「一番分け」から除外して「二番分け」の用地として留保しておく。こうして、ほぼ同じ肥沃度をもつ「一番分け」の耕地区画を「畑分け」に参加する戸数（一九六二年の例では八七）の数だけ用意しておくわけであるが、区画された各耕地の境界（ウーザケ）の部分は、草を薙ぎ刈っておき、目印の杭を立て、それに印をつけておく。このようにして準備が整うと、畑分けに参加する各戸の代表者全員が、斜面の中の平坦な場所（ソー）に集まり、クバガサ（管笠に似たもの）の中に入れたクジを順番にひき、これ

によって、各戸の耕地の配分が決定されるのである。

「二番分け」「三番分け」は、「一番分け」に較べ、肥沃度の一層劣るアラジの部分に実施される地割である。「一番分け」がウスギリと称する横割りの土地区画をつくるのに対し、「二番分け」では縦割（ナガウイ）の区画がつけられる。これは斜面の下端を一定の中（標準は五畝）で限り、その中で斜面の上方に向つては、どこまで耕作してもよい慣行になっている。この「ウスギリ」と「ナガウイ」という地割方法の相違を除けば、「二番分け」・「三番分け」と「一番分け」の畑分けの方法は全く同じで、各農家は三回のクジ引きによって、部落の共有地内の三ヶ所に毎年必ず焼畑耕地を配分されることになっている。

ただし、一九六二年の調査時点においては、「三番分け」は実施されず、またクジ引き後に余った余分の焼畑用地は、希望者に追加配分されるなど、現実に行われる畑分けの姿は、オリジナルなものからかなり変化したものになっている。

以上が辺野喜部落における焼畑用地の共同体のメンバーへの配分法の概要であるが、耕地の肥沃度に従つて大割を

行い、さらにそれをクジ引きによって各農家に配分するこの地割制度は、最近まで沖繩本島北部の他の諸村落でも実施されていたことが明らかになっている。^⑦ こうした畑分けの結果は、ここで各戸の経営耕地が部落の共有地内に著しく分散・交錯することになる。この事実が、後述の如く、火入れ作業における協同労働や猪垣構築の共同作業などの共同体的規制を生み出す要因の一つになっていることは注目すべきであろう。

(2) 焼畑の経営方式とその特色 旧曆十二月二十日すぎに行われるファルワキー（畑分け）ののち、しばらくすると新年が訪れる。そうして正月行事が一通り終つた旧曆一月八日（ハチバル）に、村人たちははじめて焼畑耕地（アラキファル）へ行く。この日から刈り払い・地拵えの作業がはじめられるのである。

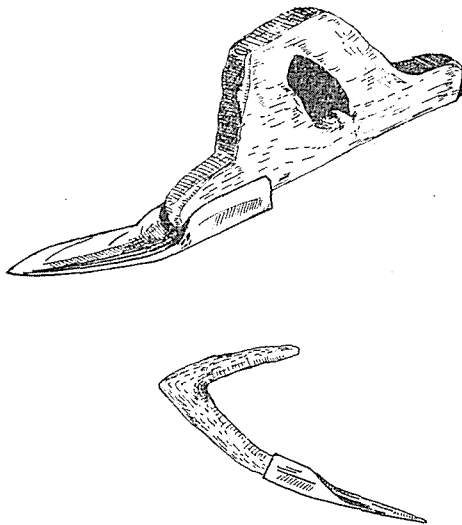
この地域では、焼畑の刈り払い・地拵え作業のことをハルファレー（畑払い）或はハルアキー（畑明け）とよぶ。これには各農家の男女が、大型の鎌（両刃のアラガマと片刃で柄の長いオーガマがある）や草刈鎌（ハタファアガマ）をたがさえて行き、原野の灌木や草を刈払う作業（ハルアキー）

とさらにそのあとを鋤(中型のファীগエとや小型のイングエ)で荒起しする作業が含まれる。この刈払い・耕起作業は辺野喜部落ではほとんど同時に行われるというが、両者の技術的関連性については、調査上の不備もあり、その詳細は不明である^⑧。しかし、耕起作業を行うのはいう迄もなく男であり、その方法は斜面を横に(傾斜方向に対し直角の方向に)動きながら鋤を使って耕作を行い、少しづつ斜面を昇って行くのだといわれている。また、通常これらの刈払い・耕起作業は、共同労働(イイマワル)では行わず、家族労働(ヤニンジョウ)で行う。このため、各農家の労働条件によってその作業の完了に遅速があり、部落全体としては、刈払い・耕起作業がはじめられてから、それが全て終るまでは約一ヶ月以上の期間を要する。

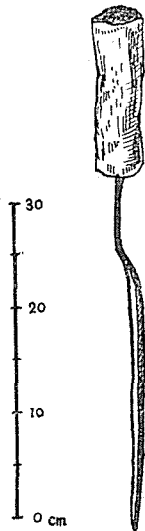
二月中旬～下旬に焼畑の地拵え作業が終り、しばらく乾燥のための期間をおいたのち、辺野喜部落では、三月中旬頃に一斉に火入れ(ハル・モーション)が行われる。その方法は、焼畑耕地の上縁や側方に、まず巾一・五間程度の防火線(スインクム)がつくられ、斜面の上部から点火してゆく。

一般にこのハル・モーションの際には近隣の者同志が協同で行

第4図 二種類のフィーラ



第5図 アサンジャニ



ったり、親族集団を単位とする「イイマワル」が実施されるなど、協同労働によって火入れが行われる場合が多い。耕地の割替制を実施することにより、各戸の焼畑耕地が、共有地内に著しく分散・交錯することが、焼畑の火入れ作

業において、このような協同労働の慣行を生み出す重要な要因をなしていることは、すでに述べた通りである。

以上述べたような作業過程をへて造成された焼畑における植付の作業は、旧四月になりウリー（雨をうけた）の後にはじめられる。この場合、畝立ては行わず、男が先に立って整地したあとから、女が甘藷（ウム）のイモヅル（カンナバ）を植えてゆく。このイモウエ（カンナバウイ）は、旧五月の末頃までつづけられるという。このイモ植えの際に、女が用うる農具（収穫にも用うる）は、「フィーラ」とよばれる小型の土掘ベラである。現在、辺野喜部落で用いられるフィーラは、第四図に示したような鋭角に屈曲した木の柄の先端に鉄の刃先きをつけたプリミティヴなもの、或はさらに器形の進化したコテ状のものなどがあるが、古くは鉄の刃先がなく全体が屈曲したカシの木の先を尖らせたものを使用していたという。この種のフィーラはヘラというよりも、むしろ屈曲した掘棒の一種とみることができ、このほかイモの収穫の際には、「アサンジャニ」と称する木の柄のついた鉄製の掘棒が（第五図）、この地域では用いられているが、このアサンジャニも、古くは単純な木

製の棒であったに違いない。

文部省の『資料館所蔵民族資料図版目録第一巻』（一九六七）によると、この種のフィーラやアサンジャニと同型の掘棒型の農具は、八重山群島から沖縄本島を経て薩南諸



写真12 ウム（甘藷）のサグリ掘り
女が右手に持つのがフィーラ、負籠はシル
（1962年 辺野喜部落）

島に広く分布していることがわかる。これらの掘棒型の農具は、いずれもイモの栽植・収穫に使用されるものであり、イモ栽培と直接結びつく特有の農具である。したがって、この種の農具が南西諸島一帯に分布しているという事実は、この地域に、焼畑・芋栽培・掘棒という諸要素の複合によって特徴づけられる《根栽型》の農耕文化が古くから存在していたことを示唆するものであろう。

ところで、雨季にイモ(甘藷)の植付を行ったのち、辺野喜部落における焼畑では、施肥・除草などの農作業は一切行われないが、旧七月の盆行事の終わった頃には、早く植付けたイモの一部が成熟してくるので収穫がはじめられる。収穫の方法は、イモズルを抜き取らず、そのままにして置き、成熟したイモだけをアサンジャニやフィーラを用いて掘り取る「サグリポリ」の方法で行われる(写真12参照)。旧七月の下旬から一〇月下旬頃までに行われる第一回の収穫を「アラブイ」とよび、以後第二回目の「マタブイ」(旧十一月～翌年の一月)、第三回目の「ミケブイ」(旧二月～旧四月)と掘りすすみ、旧五月から七月末にかけて第四回目の収穫(ユケブイ)を行い、ヤセ地(ファギ)ではこの

第43表 焼畑経営の所要労働量

	抽出調査例	反当投下労働量(推定)
刈払・耕起	2人×3~4日*	20~29人
植付	2人×1日**	7~10
収穫	午前中に1籠	30~35***
抜きとり	女1人半日	1
計		58~75

* 祖父と主人の妻の2人で刈払いを行ったが、その労働力は成年男子の労働力の%弱と推定した。
 ** 主人とその妻
 *** 年間70籠を収穫するとし、女1人の1日の収穫能力を2~2.5籠と推定。

第42表 焼畑の収量

収穫期	調査した耕地(約2a)の収量	反当収量(推定)(kg/反)
アラブイ	5籠*	500
マタブイ	6~7**	700
ミケブイ	1	100
ユケブイ	1	100
計	13~14	1400(370貫)

* 1籠に入れた甘藷の重量は約20gとして算定た。
 ** 通常年には約7籠の収穫がある。調査年に限り耕地に散在するソテツの下の部分のイモが腐ったので6籠となった。

【抽出調査した焼畑耕地の概況】

面積：31^m×9^m=2.79a

但し、耕地の全面に亘り、2~3^m間隔にかなり大きな蘆鉄が自生しているので、実際に耕地として使用しうる面積は、耕地の%強に当る約2a程度と考えた。

平均傾斜：約30~35°。

肥沃度：アラジの「一番分け」に当る比較的肥沃な焼畑。

所有関係：共有地に属するのではなく、耕作者の私有地に造成した焼畑。

ときイモズルのすべてを抜取ってしまう。しかし、「一番分け」などに該当する肥沃な焼畑耕地では、さらにユケブイ後もイモズルを残し、第二年度の八月から十二月までの間に、第五回目の収穫を行いながらイモズルを抜きとるの

である。

つまり、辺野喜部落で現在行われている焼畑は、旧暦の正月から二月にかけて刈払い・地拵えを行い、三月に火入れ、四月～五月に甘藷の植付を行ったのち、七月下旬から収穫をはじめ、翌年の八月～十二月頃までの間、イモ（甘藷）の収穫を間断なくつづける点に特色がみられる。しかもこの間、植付以後の焼畑の管理や収穫に当るのは、すべて女であり、男は畑分け・地拵え以後は、全く焼畑の農作業にタッチしないことも注目されねばならない。

この種の焼畑の収量や経営に要する労働量については、

第44表 常畑における甘藷栽培
—労働量と反収—

		沖 繩	鹿児島	広 島
反 当 勞 働 量	整地	13.0人	1.0人	1.0人
	施肥	3.0	0.5	—
	挿苗	4.0	2.0	2.6
	中耕及除草	3.0	0.5	5.2
	収穫	12.5	4.0	3.6
計		35.5人	8.0人	12.4人
反 当 収 量	上	1,100貫	500貫	680貫
	中	430	300	340
	下	210	200	200
	台湾の焼畑の甘藷平均反収*			140貫

農林省農務局編『雑穀・豆類・甘藷馬鈴薯耕種要綱』（昭12）による。

*印のみは台湾総督府著『高砂調査書』（昭8）による。

詳細は不明であるが、辺野喜部落で抽出調査した焼畑の一例によると、前表の如き結果がえられる。

第四三表に示されたこの種の焼畑に投下される労働量については、地拵え・植付・収穫にきわめて大きな労働力が投下されていることが注目される。わずか一つの調査例から類推した反当りの労働投下量の数値については、その絶対値には余り大きな信頼をおくことはできないが、雑穀栽培を中心とした内地の他の地域の事例と比較し、その経営に投下される労働量が著しく大なるものであることは否定できない。

もともと沖繩での甘藷の栽培は、第四四表によってもわかるように、常畑における場合をみても、内地のそれよりは、はるかに労働集約的な特徴を有している。したがって、沖繩本島北部の焼畑におけるイモ栽培が労働集約的な特徴を強く示すのも、こうした沖繩における集約的なイモ栽培の伝統とかかわり合うものであることが注意されねばならない。とくにさきにあげた例によると、「刈払い・耕起」という地拵え作業に反当り二〇人～二九人という大きな労働力を投下しているのは、原野を開墾・耕作し、一時的で

はあるが、それを常畑的に利用し、かなり集約的な農業経営を行うことを意味する。このことは原野を開墾して造成したこの種の焼畑の収量が、反当り約三七〇貫と日本内地の中部の常畑の収量に対比しうる高い収穫高をあげていることとよく対応できる事実であろう。

また、その収穫の労働量についても反当り三〇〜三五人という大きな値を示しているが、これは既述の如く、「サグリボリ」の方法により一ヶ年半に亘って、その収穫が持続されるためであり、一回の収穫についての労働量は、ほぼ第四四表に示した常畑のそれと変わらないと思われる。

むしろ、この種の焼畑では、二〜三日に一回背負籠(ヘシル)にきれいに積重ねて一杯分(約二〇キロほど)程度の甘藷を収穫するのが通例であり、もっとも収量の多いマタブイの時期には、このシル一杯の甘藷の収穫は午前中でその作業を終るようである。しかし、ミケブイ以後はイモが少なくなるため、収穫の能率は半分以下に減退するといわれており、実際の収穫に要する労働量は、さきの第四三表に示した数値よりさらに大きくなる可能性すらある。

また、その収量については、この「一番分け」に相当す

るといふ比較的肥沃な焼畑の例では、さきにも述べたように、アラブイからユケブイに至る約一年半の間に、反当七〇籠程度、重量に換算して一四〇〇キロ(約三七〇貫)ほどだと推定される。しかし、第四三表に示したように、抽出調査した焼畑の例では、収穫の大部分はアラブイとマタブイの時季に集中し、ことに十一月から一月頃に至るマタブイの時季には、全収量の約^⑧が収穫されている。この種の《根栽型》の焼畑では、年中収穫をつづけることが、その農業経営上の特色の一つとなっているが、やはり植付後八〜九ヶ月を経たマタブイの時季に自ずから収穫のクライマックスがあらわれてくることは否定できない。ただし、計測・調査を行った焼畑は集落に比較的近接した肥沃な焼畑耕地であり、収穫適季のマタブイの時季に集中的にイモの掘起しを行う傾向が強い。したがって、全体としてはこの例の如く、季節的に極端な収量の差を生み出すことは少なく、年中間断なく必要に応じてイモの収穫が得られるよう配慮されていることは付言しておかねばならない。

以上述べてきたように、沖縄本島北部で営まれている焼畑には、主として女が掘棒を用いてイモの収穫を行い、成

熟期以後は、年中間断なく収穫をつづけうるといふ《根栽型》農業の特徴が明確に示されており、その経営は一般に労働集約的な特色を示している。また、焼畑用地の分配については、部落・村落共同体の共有地を細片に分ち、クジ引きによるきわめて平等な「畑分け」の方法が実施されている。このような地割制の施行に伴い、各農家の耕地は、共有地内に極端に分散・交錯するため、焼畑の火入れなども共同労働の形態をとって行ふ慣行が今日までよく保持されてきている。

このような意味で右に述べた沖繩本島北部の焼畑農業経営には、一種の共同体的規制がみられるが、さらにこの地域では、猪垣の構築がアキケールアキケールの耕作者全員で行われ、その面からも或る種の共同体的な規制が焼畑の経営に加えられる。

(3) 猪垣の構築とその意義 元来、この国頭地方では、北端の辺戸部落から南部の大宜味に至る間の官公有林と部落共有地との間に《大垣ウツガテ》と称する大型の猪垣がめぐらされ、その内側がアラジであった。しかし、現在ではこの大垣の大部分が失われたため、猪垣（ヤマシシハキ）はアキケール

のあるアラジの周囲に構築されることになっている。

現在、辺野喜部落でつくられている猪垣には写真13に示したような「サナガキ」とよばれるアラジの周囲の斜面につくられるものと、写真14の如き「フイ」とよばれる獣害



写真13 共有地の周囲に構築されたサナガキ
(1962年夏 国頭村)

をうけやすい畑の周りにめぐらされる猪垣の二種類のものがある。いずれも雑木を組み合わせ、高さ一・〇〜一・五メートルほどの簡単な構造をもつにすぎないが、このうちアラジの周囲につくられるサナガキは、共有地を利用する



写真14 焼畑耕地の周囲に築かれた「斐」

共同体のメンバーの共同作業によって構築される。

その方法はまずサナガキの総延長を五尋づつに区切って、その年に共有地^{アラジ}を利用するメンバー（一九六二年の例では八七戸だが、元来は部落の全戸）に対し均等に割当て、さらに残った部分をもう一度同じ戸数で割って、その部分のサナガキの構築をそれぞれの農家に委すことになっている。しかし、実際に一連の猪垣を構築するには、個々の農家がバラバラにつくったのでは、完全なものができない。このため、これらの猪垣の構築は「畑分け」後の適当な日を選んで、全戸が一斉にとりかかり、その日一日で作業を完了することになっている。つまり各農家はあらかじめ、この日のために猪垣構築の材料を整えておき、相互に連絡をとりながら猪垣を構築するのである。

かつては、日本内地の焼畑経営山村においても、各地でこの種の猪垣の構築が盛んに行われていた。古島敏雄もこの種の猪垣構築についての若干の史料をあげ、「その築造保護のための共同が必要であるばかりではなく、猪垣・猪土手の耐久時日内に収穫を終える事が収穫確保のために必要となり、一種の耕作強制さえも生ずると考えられる」点

を強調している。^⑩

辺野喜部落をはじめ、沖縄本島北部の諸村落においては、以前には二年間甘藷を連作したのち、アワ（或は大麦^{ウツム}）を一年間耕作する焼畑の輪作型式も存在していたが、いずれにしても、この地域の焼畑の多くは主として二年、ときには三年間でその耕作を放棄し、毎年開く新たな耕地に生産の主要な場を移動させている。このように毎年耕地を開墾しながら、三年程度でその耕作を放棄せざるをえない理由の一つには、この種の耕地の周囲にめぐらされる猪垣の耐久期間の問題が考慮されねばならないであろう。この場合、沖縄の例ではないが、

「猪荒ノ時ハ木庭ニ生ズル木ノ牆トスベキホドニ成ラザル内ハ、伐リ明ケルコト成リカネ、跡作スルコトモ初メニ構エタル牆ノ損ゼザル間ノコトナレバ、何ホドニ地位好キ木庭ニテモ二年ヨリ多ク跡作スルコト成ラス」^⑪

という対馬の老農の言葉は、かかる猪垣築造のもつ焼畑経営上の意義について、きわめて示唆に富むものということができよう。

以上、薩南諸島の黒島と沖縄本島北部における焼畑農業の経営方式について若干の考察を加えてきたが、これらの南の島々における焼畑の経営方式には、いくつかの顕著な特色がみとめられる。その第一は焼畑がムラの共有林野（アラジ）を共同で利用することによって成立しており、その焼畑用地は複雑な地割制度を伴って共同体のメンバーに配分されていることである。その結果、各戸の焼畑耕地は共有地内に分散・交錯するため、伐採・火入れその他の農作業が共同労働によって行われることになる。ことに沖縄の場合には、焼畑経営を行う全戸で、猪垣を共同構築する慣行が現在も存続しており、これらの共同労働や施設の共同利用を契機として、焼畑の経営には共同体的な規制が強く働いている点にも大きな特色がみとめられる。

さらに焼畑の経営技術の面においても、一般に焼畑への経済的依存度が高いため、著しく労働集約的な経営形態がみられるが、とくに播種・植付以後の農業労働の大部分を女が営んでいることやムギ・イモ・アワなどの伝統的な畑作物の栽培に重点がおかれていることなど、南西諸島の焼畑には、わが国の古い焼畑耕作技術の特徴を伝えていると

考えられる点が少なくない。ことに沖繩の場合には、女が掘棒を用いてイモ栽培を行い、年中間断なく収穫をつづけるという《根栽型》の焼畑の技術的特色が、顕著にみとめられることは、見落し得ない重要な事実であろう。

日本内地において、早い時代に消滅したと思われる古い焼畑経営方式の特色の一部が、これらの南の島々において、最近までよく保持されてきたことは、わが国の焼畑経営方式の特徴を考えるうえで注目すべき事実といわねばならぬ。

① 例えば、山口弥一郎は、会津地方の山村においても「共有原野の多い村々は焼畑を永く維持」しており、大沼郡の本名村においては百二十戸ほどで約数百町歩の原野を所有し、遠く適地を求めて、五月から十一月末まで出作り(「ヌマツクリ」)或は「ノマツクリ」を行っていることを報告しているが、この地域においては、一般に「早く共有林を各戸に分割し終った村々は、手近な耕地に肥料を入れて常畑にし、焼畑を失い勝ち」であることを指摘している(山口弥一郎(一九四四)四頁)

② 佐々木高明(一九六四)、六四頁参照。

③ 焼畑用地を一定期間毎に割替え利用する慣行は、現在日本内地においては、ほとんど確認しえないが、僅かに九州西方洋上に浮ぶ鶴島においてその実例をみる事ができる。即ち、同島平良部落においては、山腹斜面に広い「共有切替畑」が存在し、これらの「共有切替畑」を一番組から五番組に大割りし、さらにそれを十数筆から数十筆に小割

りして部落の農民に十年を単位に配分するのである。同様の事例は、江石部落、里部落などにおいても存在していたことがみとめられるが、鶴島全島について、かかる焼畑用地の割替制がかつて実施されていたか否かについては、疑問の余地を残している。(藤岡謙二郎編(一九六四)とくに第三章・四章)

④ 以下、黒島に関する事例は、すべて早川孝太郎(一九四一)三七～八二頁による。

⑤ 黒島では「トコロ」、部落共同体(黒島には大里・片泊という二つの部落がある)自体を指し、「ヂ」或は「ツクリ」は部落の中を細分した単位集団である組をさす。組は土地利用の便宜からおこったものという(早川孝太郎(一九四一)四〇～四二頁)

⑥ この沖繩における調査は、東京都立大学社会人類学教室の「沖繩学術調査団」に参加して行ったものである。同調査団々長古野清人先生はじめ、同大学南西諸島研究会の方々及びこの調査団への参加を御勧誘下さった法政大学の小川徹先生に厚く謝意を表したい。

⑦ 例えば辺土名部落では、明治末期頃まで、三年毎に地割りを行い、アザニューチで「アケカエバル」(焼畑)の経営を行っていた。かつては辺野喜と同様クジビキにより畑分けを行っていたが、個人の割当地(ワキチ)が遺隔の地にあった場合には、その面積を大きくしていたという。また、沖繩本島最北端部の戸部落では現在(一九六二年)でも岬の付近に拡る「アラジ」(共有地)で五ヶ年連耕する焼畑の経営が行われている。但し、ここでは耕地の配分はクジビキによる古い形態はなくなり、競争入札の形を現在ではとっている。調査時点では良い場所は五ヶ年間で坪六セント、悪い場所はこの半値程度であり、入札は簡単に終るといふ。

⑧ 森林の伐採と異り原野を刈り払い、耕作する場合には、この両者を同時に行うことも可能である。辺戸部落における聴取り調査によると、

そこでも伐採・耕作を同時に行い、これを「ハルウツツ」と称している。楳でヌスキや雑草の根を起しながら刈り払って行くのだといっている。

⑨ 『根栽型』の焼畑経営の特色については、佐々木高明(一九六二)に一応まとめられている。

⑩ 古島敏雄(一九四三)二八八頁。

⑪ 辺土名部落においては、さきにも述べたように、明治末年頃まで焼畑(チナ)が盛んにつくられていたが、その輪作の型式は、甘藷(ウム)―甘藷―アワの三年連耕型であったという。ただし、辺戸部落では、既述の如く、五年連耕する焼畑が多いという。しかし、この場合には、三年目以後、若干の肥料を投入するというから、かなり常畑的な利用法をとっているといえる。また、猪垣の点からみれば、辺戸部落のアラジは、岬の先端付近の海岸段丘上に拡っている。このため、山地斜面の場合に較べれば、獣害の影響は相対的に少なく、猪垣の延長も短かくてすむ。なお、辺戸部落における五年連耕の際の輪作型式は左記の如きものである。

甘藷―アワ(或はマージンまたは大麦)―甘藷―甘藷(或はアワまたはマジン)―甘藷。

⑫ 『老農類語』(日本経済大典第七卷)三五八頁。

(立命館大学助教授)

引用文献

- 青鹿四郎(一九三三) 『農業経済地理』
伊藤兆司(一九三三) 「小倉領・中津領及び日田幕領領域地帯における隸農制度」、農業経済研究、七巻四号
上島正徳(一九三三) 「飛濃山地における焼畑」『現代地理学講座(二)(山地の地理)』所収

上野福男(一九三六) 「五家荘の焼畑耕作」、地理学評論、一四巻

二号

江馬三枝子(一九三三) 『白川村の大家族』

大西青二(一九三九) 「打波地方における出作りとその衰退」、地理学評論、三二巻二号

小野武夫(一九四三) 「火耕考」『日本農業起源論』所収

加藤助参(一九三三) 「白山々麓に於ける出作の研究」、京大農業経済論集、第一輯

倉田一郎(一九三三) 「焼畑覚書―日向國東臼杵郡椎葉村―」、ミ

ネルヴァ 一卷三号

幸田政喜(一九三六) 「白峰の出作り」『現代地理学講座(二)(山地の地理)』所収

佐々木高明(一九三九) 「北但馬山地における焼畑農業経営とその変容過程」地理学評論、三二巻一〇号

佐々木高明(一九三九) 「焼畑におけるイモ栽培についての覚書」

京大教養部「人文」第七集

佐々木高明(一九三九) 「南九州山村の焼畑農業経営―焼畑経営隔絶山村の地理的分析その一―」立命館文学、二二〇・二

一一号

佐々木高明(一九三九) 「南九州の山村社会の構造とその変化―焼畑経営隔絶山村の地理的分析その二―」立命館文学、二三三号

佐々木高明(一九三九(a)) 「わが国における焼畑の地域的分布」立

命館文学、二五四・二五六号

佐々木高明(一九三九) 「わが国の焼畑作物とその輪作形態」立命

館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

立命館文学二七四・二七五号

佐々木彦一郎(二九三) 「山村の経済地理―埼玉県秩父郡浦山村

の調査―」地理学評論一―卷七号

相馬正胤(二九三) 「四国山脈西部における焼畑耕作の転移―愛

媛県予土境域四村について―」愛媛大学紀要、第四部、社会

科学、一―の四

相馬正胤(二九三) 「愛媛県中久保部落における焼畑耕作と土地

所有形態―」地理学評論、二―九卷八号

相馬正胤(二九三) 「高知県寺川部落における焼畑経営の構造」

地理学評論、三―二卷五号

相馬正胤(二九三) 「四国山岳地方における焼畑経営の地域構

造―」愛媛大学紀要、第四部、社会科学、四―の一

武田明(二九三) 『祖谷山民俗誌』

田中啓爾・幸田政喜(二九三) 「白山山麓に於ける出作地帯(一)」

地理学評論、三―卷四・五号

土井仙吉(二九三) 「中祖谷の農業」人文地理、六―卷一―号

永友繁雄(二九三) 「宮崎県高冷山岳地における農業経営」農業

総合研究、創刊号

早川孝太郎(二九三) 『古代村落の研究―黒嶋―』

林魁一(二九三) 「飛騨国吉城郡坂上村紀行」民族学研究 五卷

藤岡謙二郎編(二九三) 『離島の人文地理―鹿児島県甑島学術調

査報告―』

二神弘(二九三) 「九州山地五家荘の経済構造」地理学評論 三

一―卷二―号

古島敏雄(二九三) 「焼畑農業の歴史的な性格とその耕作形態」

『近世日本農業の構造』所収

文部省史料館(二九三) 『史料館所蔵民族資料図版目録 第一卷

日本・沖縄編(一)』

柳田国男監修(二九三・二九三) 『総合日本民俗語彙』

横川末吉(二九三) 「高知県の焼畑耕作」人文地理 四―卷四―号

若林喜三郎(二九三) 「近世における白山麓の出作関係史料―白

峰村のむつく文書を中心として―」『魚澄先生古稀記念国史

学論叢』所収